

## 2 平成28年第4回越知町議会定例会 会議録

平成28年12月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成28年12月12日（月） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 上田 和浩	住民課長 國貞 満	環境水道課長 北添 太三
税務課長 岡田 達也	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

## 6. 議事日程

## 第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成28年12月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

## 一 般 質 問

議 長（岡 林 学 君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い9番、西川晃議員の一般質問を許します。9番、西川晃議員。

9 番（西 川 晃 君）おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1番に本年5月に、保育園、幼稚園、小学校、中学校の合同訓練が予定されておりましたが、悪天候のために中止となりました。その後どうなったかということなんですが、やはりこの防災訓練、また災害時に、地震になるか、近年、東日本震災を含め、最近では熊本、鳥取と、本当にこう予想だにしないような地震なんかがあったり、本当にこう災害が本当にこう、めじろ押しというような状況の中で、やはりこの本町の子どもたちの命を守るためにも、この防災訓練、特に避難訓練は必要ではないかというふうに思っております。また、5月から現在まで、この幼稚園、保育園、また小学校、中学校、それぞれが単体での避難訓練などをしたのかということをお聞きしたいと思います。やはりこの越知町の町長が掲げております「おち家の挑戦」ですか、本当にこう今、子どもたちが躍進しております。教育面でも、本当にこう越知町の宝となる子どもたちが、特に小学校、平成19年には高知県全体の学力が、本当にこう46位というような状況の中で、また中学校にしてもかなりレベルの低い46位と、高知県全体が、高知県の本当に学力が低い中で、今現在、小学校、中学校ともに努力を重ねまして、平成28年には、今年度ですが、12月4日の郡のPTA大会の折にも尾崎知事が本町に来町していただきまして、講師となり講演をしていただきました。その中でも高い評価をいただいた越知町です。そんなこの越知町の子どもたちの命を守るためにもですよね、この避難訓練は必要ではないかと。また、この小学校、中学校、学力の向上というのは、高知県全体の底上げにも越知町はすごい貢献をしていると思います。また、教育長に至って

は今現在も、間違っておれば申し訳ありませんが、実際、高みを目指すという意味で、教育長自ら大学院に通うなど、まだまだこう学んでいきたいという、そういった教育長の姿勢に対しても敬意を表するところでございます。そういった中で、この高知県全体の底上げもしたこの越知町の子どもの命を守るためにも、この避難訓練は必要と思うんですが、今現在どのようになっているのか、現状をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長、答弁。

教育長（山 中 弘 孝 君）おはようございます。9番議員に御答弁申し上げます。議員御指摘のように、最近、地震が多発しておりまして、南海地震がいつ起きても不思議ではないというふうな状況でございますが、そういう状況の中で、避難訓練や防災訓練は大変重要というふうに考えております。結論から申し上げますと、来年度は、あらかじめ予備日を設けまして、年に1回は必ず合同避難訓練ができるようにしたいと考えております。本年度は、当日が雨天によりまして、保育園のゼロ歳児等の幼児の健康面、また危険性を考慮いたしまして、中止ということに決定いたしました。そのかわりの日も小・中の日程調整を行いました、なかなか困難ということで、日をとることができませんでした。なお、その中止の当日におきましては、小学校の体育館で小・中の防災学習を開催しております。また、幼稚園では、年間、避難訓練を12回行っております。既に11回は終わっておりますので、あと来年、3学期になりますが、1回行いましたら12回ということでございます。保育園のほうでも年間14回避難訓練を行っております。それから小学校におきましては、避難訓練を4回、それから防災学習を3回行っております。中学校でございますが、避難訓練は4回、それから防災学習を5回行っておりまして、やはり避難訓練、防災学習は大変重要というふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）西川晃議員。

9番（西 川 晃 君）はい、どうもありがとうございます。その中でも、先ほど教育長の説明にもありましたが、それぞれ単体で避難訓練を行っている。ちょっと重視したい点が1点あります。全国的にも珍しい我が越知町の中学校の総合グラウンドですよね。これは川を渡って、特にまた沈下橋を渡っての運動場なんです、もしこの沈下橋を渡っているときです、体育の授業の後、最初、授業のために沈下橋を渡ってグラウンドに行くとき、そういったときに、もし地震が起きたときにどのような対処をするかというようなことは、学校等とも、教育委員会でもどのように考えているのか、どのような指示をしているのかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）9番議員に御答弁申し上げます。まず、今成グラウンドでの体育の授業中、それからまたクラブ活動もございますので、そのときの地震の対応につきましては、こっちの市街地のほうへ渡らずに、今成、堂岡のほうへ避難するようにしているところでございます。それから橋の上をというところなんですけれども、そうした場合には、どちらかやはり近いほうへ逃げるといふうなことで、学校のほうからはそういう対応を聞いているところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）9番。

9番（西 川 晃 君）はい、わかりました。今成グラウンドの授業の中で地震が起きたらということなんですけれども、また、台風時とかそういうときはね、今成グラウンドも使用するっていうことはないと思うんですが、このやはり今成グラウンドに渡るときに、本当にこう学校としても十分注意をされていていただきたいというふうに思います。それでは、大体この1番の通告の中での防災避難訓練ということは理解できましたので、今後とも、この「おち家」の大事な宝とも言える子どもたちの命を守るためにも、防災避難訓練は重視をされていていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、2番の農道整備ということで、以前、3月の定例議会の折にも建設課長のほうに一般質問したところなんですけど、その折にも久万目川の土砂の撤去をということも伝えまして、その後、10月には土砂の撤去も行われ、まだまだ残ってはいるんですが、随時撤去をしていくという返事をいただきましたので、ありがたく思っております。またその折に、この通告にもありますように、この農道女川田中線ということで一般質問した折に、農道整備は国の補助金を財源としているために小規模な農道基盤整備には予算配分がないため、今は難しいということをお聞きしました。その折に、今後、町の単独事業か作業班の出動も含め、財政担当とも協議をしながら進めていきたいというふうにもお聞きしましたが、その後、どのような経過になっているのか、農道女川田中線は計画はどのような進捗状況なのか、現状をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）おはようございます。9番、西川議員に御答弁を申し上げます。農道整備事業につきましては、先ほども議員が言われましたように、国庫補助事業にですね、農業基盤整備計画に掲載して整備を行うというふうなところでございます。現在、この計画に丸山2号線、そ

れから横倉一宮外線、それから女川田中線の3路線を掲載しておりまして、御指摘の女川田中線は、優先順位でいいますと3位の位置づけになっております。このうち、着工済みが農道丸山2号線1路線でございました。この路線もですね、国の補助の配分はですね、かなり少なくてやっておりましたが、本年度の補正予算でですね、事業費が全体で3,000万円の配分がございまして、丸山と横倉の2路線がほぼ今年度の補正で完了する見込みになってきております。したがって、平成29年度の事業要望としましてですね、国への要望としまして、女川田中線の1路線となりますので、国の配当にもよりますが、予算の金額の配当にもよりますが、平成29年度から着工ができるのではないかと考えております。作業班での施工も検討しておりましたが、施工期間、それから作業班のスケジュール、工事の進捗スピードですね、それとまた財源等の総合的に判断しまして、やはり工事請負費で発注したほうが最良と判断をしております。この女川地区につきましては、農業のですね、若い後継者等が頑張っておりますので、できるだけ速やかにですね、順次整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林学君）9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）はい、わかりました。意外と正直驚きました。本当にこう、この田中線が、ある面、光が見えた。なかなか、これまでの28年度の分につきましても、なかなか予算的にも無理やという中で、今回、丸山線の中で3,000万という予算がついたということで、それでは期待してよいというふうに言ってよいのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）お答えします。28年度の予算で3,000万円の事業費がつきまして、概算でですね、さきの2路線、丸山2号線と横倉一宮外線がですね、ほぼ完了するのではないかと。もし完了しなくてもですね、残り事業費はわずかということになると思いますので、29年度の要望につきましてはですね、女川田中線、十分つくのではないかとというふうに、今のところは考えております。

議長（岡林学君）9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）はい、わかりました。希望が持てたというふうに受け取りました。29年度に期待をしておりますので、よろしく申し上げます。以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）以上で西川晃議員の一般質問を終わります。

9時30分まで14分間ほど休憩をします。

休 憩 午前 9時16分

再 開 午前 9時30分

議 長（岡 林 学 君）再開します。続いて2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。

2番、武智龍議員。

（パワーポイント使用）

2 番（武 智 龍 君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。通告の順に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1番目ですが、光ファイバー網の整備費用の調査はしたかという問いでございます。この問いは、平成26年12月の定例会の一般質問で、人口定住の条件整備の重要な一つとして、インターネット環境の整備を提案をさせていただきました。これに対して小田町長も、光ファイバーは必須だと思うというふうに応じていただいて、市街地周辺の文徳、遊行寺を含め、山間部の集落に至ってはまだ整備されていないので、環境を整えることは重要だと考えていると考えを示されました。しかし、財政面のこともあるが、できることはしていかなければならないので、費用がどれぐらいかかるか調査する時間をいただきたいというようなお答えだったと思います。ので、これに対して、その後、調査をされたのかお伺いをいたします。

議 長（岡 林 学 君）織田総務課長、答弁。

総務課長（織 田 誠 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。民間事業者から面的整備、町内全域を机上による概算費用を調べていただきました。約7億円ということであります。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）事業費がわかったので、その後どういうふうに判断をされたのか。まち・ひと・しごと総合戦略の中にも今後の課題としてまとめられていると思いますが、では、調べておれば、また次の話に移りやすいので、次の問いに移りたいと思いますが、若者人口の確保とか事

業者を呼び込むには、この光ファイバーは必須条件と思うが、実行する考えはないかという問いでございます。これも同じ26年の12月の議会で、徳島県的美波町とか神山町などの企業進出事例とか、それから日高村の事業費と村負担の割合などを事例に引き出してお伺いをいたしました。徳島県的美波町などの場合は、県が事業主体となって県内全域に整備しているので、比較するのは無理があると思いますが、日高村の場合は村単独でやっておりました。そのときの事業費は総額11億円です。越知が今さっき7億円と言いましたかね、ぐらいかかったということですが、総務省の事業でやったので、村の負担は6,000万円で済んだということを調べて御紹介したと思います。これに対しても町長は、生活環境を整えることは定住してもらう大きな条件だし、条件整備は越知町を選んでいただくために非常に大切なことだと思うという判断を示して、十二分に認識した上でこれから事業をやっていききたいというふうな考えを示されたのです。その後、この7億円を調べたのは、いつかはちょっと今、話がなかったですが、その後、どのように進んでいるのかお伺いをいたします。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答えします。光ファイバーの整備はしたいと考えております。その整備手法、エリア、時期につきましては、町全体の政策順位と財政状況及び今後の情報通信技術の進歩、補助事業などを考慮して計画していく必要があると考えております。現在の国庫補助につきましては、公設民営につきましては、国庫補助は基本3分の1、財政力指数0.3未満は2分の1となっております。整備後の維持管理及び設備更新費は自治体の負担となっております。補助裏には過疎債、辺地債の充当が可能となっております。民設民営の場合は、民間事業者による整備に対しての財政支援が必要と考えております。STNetさんとかNTTさんとか話をしていく中で、民設民営の中でも8割から9割の町からの財政支援が欲しいという話は聞いております。これにつきましては国庫補助はありません。県補助金が10分の1で、過疎債の充当は可能です。整備後の維持管理及び設備更新費は、基本的に民間事業者の負担となりますが、そこについてもなかなか採算がとれないので、支援をしていただきたいという話はあっております。それと中山間地域の拠点となる施設、例えば、今後できるであろう集落活動センターとか、それからシェアオフィス、移住者向けの施設等というところに、全ての戸数までが引ける環境ではなく、そういった拠点施設までへの整備ということになると、公設・民設の支援は両方可能ということで、県補助金は2分の1あります。補助裏には過疎債の充当が可能ということが、今の制度上でなっております。ちょっと今、私のほうというか、総務課のほうで今ちょっと考えておりますのは、事業者向けに対しては幹線の国道33号、今現在、横倉周辺ぐらいまでは民間のNTTで整備されております、民間主導で。その後、33号線から西のほうの幹線と、それか

ら県道伊野仁淀線の出来地から横倉の辺まで、それから越知は大樽の辺からがありませんので、その辺から桐見のほうへ向けては桐見ダム辺とか、それがどの辺までというのはまだはっきり決めてないですけど、そういったところの幹線は、事業者向けをカバーするように光ファイバーを整備するのも一つの手法かなとは考えております。情報通信の技術の進歩によって、個人のインターネット環境は携帯電話のほうがかなり優位になっている現状がありますので、個人のインターネット環境については、携帯電話の電波による接続を可能にするモバイルルーターという通信機器を補助するというのも一つの手法ではないかと考えております。そういった手法も今検討を重ねている最中でございます。事業費も大きくなりますし、いろんな事業との絡みもございますので、その辺は先ほど申し上げましたように、全体の政策順位とか財政状況等を考慮して計画をしていく必要があると考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 先ほどの日高の総務省の補助事業の例をご紹介を、そのときに、ちょっと古いですが紹介させてもらったんですが、その制度は、今はなくなったということですか。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） お答え申し上げます。今の最初に申し上げました公設民営の国庫補助金というのが、恐らく日高村が整備した事業と同じ「光の道」の整備事業の補助関係の事業の説明ですので、ほぼ同じものだと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 2番。

2 番（武 智 龍 君） いいですか、確認もしちよかないかんで。

議長（岡 林 学 君） 武智龍君。

2 番（武 智 龍 君） 日高は、11億に対して6,000万円というのは職員から聞いた情報なので、余りてきとうな数字じゃないとは思いますが、ええかげんな数字じゃないとは思いますが、適当な数字やと思いますが、これだとですよ、5%程度、5、6%程度の村負担というような計算になろうかと思いますが、先ほどの総務課長の説明だと、今の総務課長の説明ではそんなもんじゃない、かなり、3分の1と2分の1、それでも億単位の負担になるような、過疎債があるので、それをひっくるめたら実際の一般財源というものがどればあになるか。補助金と過疎債を引いた、過疎債というのは90%ぐらいは返ってくる可能性があるんで、それをのけたら、実際の身銭を切ってやるのはどればあなのかというの

も試算をされていると思いますが、もうちょっと説明していただけますか。（「ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前 9時42分

議長（岡 林 学 君）再開します。織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）お答えします。仮に7億円の事業を公設民営で行った場合、国庫補助金が2分の1の3億5,000万、残り3億5,000万に過疎債を充てた場合は、基本的に今充当率100%でございます。それで、あと7割が交付税措置として返ってきた場合の残りで、※1,500万が実質うちの持ち出しの費用となります。申し訳ございませんが、日高村の詳細な事業の中身は存じておりませんので、こういったお金の配分というか、こういった補助事業で整備をされたかまではちょっと把握しておりません。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）大体のこの事情がわかりました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価と、この間やった評価の資料には、検討とか今後の課題とかいうふうに大ざっぱにまとめてあるので非常にわかりにくかったんですが、かなり具体的なところがわかったわけですが、今までは、職員としての一つの資料提供をいただいたわけですが、こういうものを受けて、町長は政治家で、政治判断をせないかんわけですが、していただきたいわけですが、移住者をふやすとか、移住者の中でも、本当に畑で野菜だけつくったらえい、それが楽しみで来られる人もおる、これもありがたいことですが、一方で、事業所を開設して、そこに人を雇用する、あるいはよそからの取引が始まって、ここで外貨が稼げる人も来る。これがいわゆる総務課長が言われた事業家ベースですか、事業体として呼び込む場合の整備の仕方という、2通りを提案されたと思うんですが、そういう方に「携帯電話も最近発達しましたのでね」というようなことは通じんと思うので、現に野老山にある食品会社、本社の宮崎とや

※ 2-29に訂正発言あり

りとりするのに動画がなかなかやりとりできんというようなこと、デザイナーがどっちにおるか知りませんが、デザイナーとのやりとり、東京におけるデザイナーにやっても商品開発に非常に手間取るというようなこともお聞きしておりますので、地元の業者も今そういうふうになっているのか、何なのか、言わなくて、そういう問題を抱えているというような状況なので、そこへよその業者を呼ぶというのは、なかなかこれは、こちらがこういう準備ができましたというものがないと来ないと思いますが、政治的判断としてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。総務課長のほうで今、大体の説明をさせていただきました。その中でですね、工事費についても詳細の数字ではないということ、それから維持管理費のこともあります。それで私としては、この光ファイバーについては、整備したいというのは今も実際思っております。そういうことですね、その整備費、それからメンテナンス費について十分精査してみたいと思います。今、日高村の例もあってですね、越知町で仮に7億とした場合の試算でお話しさせていただきましたが、過疎債もですね、ほかの事業もある中で充てるということになると、今の数字では3億5,000万ですので、それに過疎を充てる、充てないという部分は、ほかの事業もありますので、その経費的な部分、整備に関するもの、それから維持管理費、それから過疎債の返還、そういったことも考慮した上でですね、検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）日高村は日高村で事情があるので、日高村と同じようにする必要もないし、やろうとしてもいかんとは思いますが、例えば、普通の町道とかですと、道路を建設する場合も過疎債を充てる場合があると思いますが、この場合の費用対効果というのは、便利にはなるという、地元の集落における人なんかは便利になるというのはありますが、この情報通信網の整備というのは、費用対効果でいえば、はかり知れないものがあるということです。ということを申し上げて、ぜひ精査も早目に進めていただいて、次の機会には、やるとしたらこればあになると、もうちょっと具体的にお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

それでは、2番目の高校や大学の活用について、3点ほどお伺いをいたします。

まず1番目は、高校との連携強化と生徒の活用はという通告をさせていただいております。同様の質問は27年の12月にも行っております

が、この春、幡多郡にいる私の友人から、武智さん、高校が廃校になると地域へのダメージははかり知れないものがありますよと、こういうふうにお話をいただきましたので、再度、今回お伺いをしたいということをもって通告をさせていただきました。27年12月に「いのち輝け」桜プロジェクト」ですかね、正確にはちょっと違うかもしれませんが、という佐川高校の計画に対して、越知町としてどのようにかかわったんですかという問い、そしてまた、今後はどんなにかかわっていきますかということ町長にお尋ねをいたしましたが、町長は、佐川高校に出向いて、ほかの町村長とともにそれぞれの町村の特徴や産業を紹介したと、こういうふうなお話があったと思います。そのとき、中内企画課長からも、28年の8月に3日間、インターンシップで越知町内の企業で体験する計画があるということの紹介をされたと思います。私自身も、ここの6月9日に別の用事で佐川高校に出向いたことがあったので、そのときに今の校長、副校長が応接に通してくれて、お話を伺いました。そのときに桜プロジェクトの説明も受けて、学校もなかなか変わってきたなというふうに印象を持ったことだと思います。そこでお尋ねをいたします。先日のまち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価の説明会では、28年度にインターンシップ生が町内企業で体験したこととか、それから佐川高校生が町内の企業に1人就職したと。高校生が就職することはないと思うので、高校の卒業生だと思っているんですが、資料では、高校生が町内の企業に1名就職したというような報告があったと思います。それなりの成果もあらわれているように感じますが、今年の町長の話では、対象者が1年生だったので、それほど突っ込んだ話はせずに、越知町の紹介程度に話は控えておいたというような話だとは思いますが、ことしはインターンシップ生が2年生ですよ。体験を通して、どのように彼らが受けとめたり、または彼らの感想を把握しているのか、しておれば御説明いただきたいと思います。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）おはようございます。武智議員にお答えします。まず、8月にインターンシップに来た生徒は、去年1年生だった生徒でございます。その方が、生徒が来たのが8月29日から31日の3日間、こちらのほうに、越知町のほうに来て、地域学習などを行っております。町としましては、町内の企業への紹介と役場受け入れ対応としました。役場には2名、岩やさんのほうに2名、そして岡林農園、五葉荘などで研修を行っております。その中で、高校生からお礼のお便りということがありまして、それを少し紹介しますと、「役場が地域の人々や地域の企業と連携して、地域のよさを生かし、全国に発信するところを見せていただき、また、その仕事の大切さ、難しさを知ることができました。自分がふるさとのために何ができるのかを考える貴重な体験となりました。」というお礼のお便りをいただきました。佐川高校の研修目的が、

地域に対する関心を高め、将来、地域の発展に貢献する意欲を持つ人材を育成するために、授業の一環として行っているということでございますから、有意義な研修になったと思っているところでございます。それとあと地域の中での実績としまして、10名の一応地元雇用というのを掲げておりますけども、その1名ということになっておりますところについては、こういう教育部分をみていって、地元企業を紹介し、10名、将来目標31年に10名を達成できるような努力をしていかないといけないと思っております。1名につきましては、四国部品さんのほうに就職したということをお聞きしています。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ありがとうございました。そういうような具体的に高校生の感想も役場が把握することは、次への戦略を練るのに非常に役立つなと思いますが、じゃ、ちょっとダブるところもありますが、パワーポイントを見ながら、ちょっと次の質問に移りたいと思いますので、こちらをごらんいただきたいと思います。ちょっと照明を落としてもらっていいですか。今、課長からお話のあったプロジェクトの中身なんですけど、これは佐川高校のホームページに紹介されてたんですけど、非常になかなかレベルの高いものを練り上げられておられるということで、これが全体の目的なんですけど、1年目は省きますが、2年目になると、このインターンシップというのがある、ボランティアとかありますね。それで目的が、自身の成長を図る、地域に貢献する人材を育成するというので、子どもたちには面接試験で自分の言葉で語れるようにさせるという目的がありますけど、3年目になると、一次産業、二次産業、三次産業の活性化、六次産業への創出を目指して、地域が将来にわたって持続するために私たちにできることは何だろうと、こういうことを3年目の課題にされてあります。ということは、町長は当然、1年から3年までのトータルに見て、1年目のときには何をこちらが、3年後のことを狙ってやったと思います。話されたと思うんですが、今、越知町の下の方のところは私が書き添えた部分ですけど、この地元の企業というのは、病院とか福祉施設、あるいは農業とか林業などでは、今、人材確保に非常に苦慮、頭を抱えていると思います。そこで、このインターンシップを受け入れ、今4カ所ですか、役場と岡林農園と岩やさんと五葉荘と、4カ所今ちょっと言われ、などと言われたんで、ほかにもあるかもしれませんが、まだほかにもそれ以外に、実際就職したのは四国部品だということだったんですけど、地元の企業も非常に人材不足で悩んでいると思いますが、窓口が役場で、高校からインターンシップ先を紹介してくれと、こういうような話があったと思いますが、インターンシップ先を探すのに、町内のどの程度、どれぐらいの企業とか事業所、あるいは個人の農家もあると思いますが、打診をされたのか、その数、主なところでもいいですが、どの程度紹介されたのか、ピックアップされて打

診したのかお伺いします。（「休憩を」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 9時58分

再 開 午前 9時58分

議長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。佐川高校と町の間でその紹介するところについても、担当者のほうでお話詰めたそうです。そういう中で、町のほうとしましては、あと理容室とかあらゆる分野の提案、一応幾つかしたそうですけども、最終的に、この4つについて研修させてもらいたいというようなことになったということでございます。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 9時59分

再 開 午前10時00分

議長（岡 林 学 君）再開します。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）把握してなけりゃもう聞いてもなかなか出てこんのでいいですが、やはりね、こういうときは、そのことだけを処理するには、受け入れてくれそうなところだけに言うたらええんですけど、佐川高校がこういうプロジェクトを組んでるよというのを地域の住民、その受け入れ先の多くの、受け入れ可能性が低うてもお知らせすることが大事やと思うんです。これから先のことちょっと教育長にお伺いしようと思うんですけど。なので、次の大学のときも同じようなことが出てきますので、準備しよってください。それでは、教育長に2点ほどお伺いしたいと思います。28年度の本町からの佐川高校への入学生は数人しかいないということを、先ほどの高校を訪問したときに、校長が嘆いてお

られました。もちろん高校自体の問題もあると思いますが、私はそのときに、高校としても積極的に中学校に出向いて、生徒や父兄の皆さんに佐川高校の魅力の説明とか勧誘をされたらどうですかというふうなこともお話をさせていただきました。そこで、中学生や御父兄の皆さんに対する佐川高校の説明会などはどのようになっているかお伺いをいたします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。佐川高校への進学の説明はどういうふうにというところでございますが、特別に佐川高校ということはとっておりませんが、6月ごろ、保護者に対しては、学校のほうから進路に向けての説明会を開いております。その後、学校の一日入学というものがありますので、これは8月ごろから10月の初めぐらいまでに開催をされますが、それには一日入学して、いろんなその学校の説明を受けるわけでございますが、それには保護者も参加することもできますよというふうなお知らせもしているところでございますが、そういうことで、それぞれが知りたい学校に行って、その学校の様子を学んでくると。その後、三者面談等も行いまして、希望の学校を徐々に絞っていくということでございます。佐川高校だけについて、こういう説明会を持っているというようなことは行ってないところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）いろいろな問題もあろうと思います。学校の問題もあろうと思いますし、それから問題じゃなくてですよ、現実があると。つまり、どういうことかという、学力が上がったために、あれは何ですかね、入試の点数ですか、レベルの高いところに入試を受けても通る確率が高くなってきたということで、生徒にとってみたら学校を選ぶ権利が出てきたと、制度も変わったので、そういうこともあろうかと思いますが、先ほど幡多郡の御意見を私が聞いたときにびくんとしたのですが、現在の越知町の町民の中でも、佐川高校の卒業生というのは結構割合が多いというふうに思います。しかしですよ、中には、子どもに対して、将来、この越知町に住むことを望まない親もいるというのは現実だろうと思います。今、佐川高校は、生徒の減少は、高校間の競争もさることながら、地域の人口減少が大きな要因になっていると、こういうふうに校長が分析をされておりました。人口が5年間で五千何百人このエリアで減ったとかいうようなことを言ったと思いますが、5年間じゃなくて10年間か、そのことに気づいて、この桜咲くプロジェクトというのを立ち上げた、こういうふうに申しておられました。その目的は、そういうものを立ち上げて地域との連携を深めようとしていますが、これは非常に越知町にとってもありがたいことだと思います。先ほどの

幡多郡の友人から、もう一つ、ことし、新聞でもテレビでも今にぎわっております、津波サミット、世界津波サミットというのを幡多郡の黒潮町でやられて、地元の高校生が議長を務められました。今度、外国に代表で、けさのニュースではその子が代表で行ってスピーチをするというふうに言われておりました。そのときにも学力が上がっているので、発表力というのが非常によかったと思うんですが、と言われてましたが、後の討論会になると、また全然これが、外国人、外国の高校生が自分の考えというものを非常にしっかりと発言するので、高知の高校生は押されてしまったと、こういうふうな分析もされています。教育の中身もまたこれから検討されることだろうと思いますが、黒潮町でサミットをやることで、非常に黒潮町の学校も黒潮町の町民も自信がついたというふうに、学校を守る、守らないかんということを町民が思うようになったと、こういうふうに言われました。私は佐川高校の出身ではありませんので、回し者でもありませんが、佐川高校はやっぱり地元の学校というふうな意識は持っています。きのうもある議員さんもちょっと嘆いておりましたが、本当に佐川町民は地元の高校だと思っていますが、周辺の町民の方はそう思っていないのが残念なんだよと、地元の高校という意識が非常に薄いので残念なのよというふうなことも言われておりました。人口減少は、ひょっとしたら自分で自分が首を絞めているのではないかなというふうな感じもいたします。そこでですね、教育長にもう一点お伺いしますが、教育行政の中で、もう少し積極的に高校とのかかわりというものを持っていこうという考えはお持ちでしょうかということをお伺いしたいと思います。別に佐川高校へ入学するかせんかは、それは本人の意思に基づくものであろうと思いますが、佐川高校の親が、ほとんど佐川高校の親が多いと思うので、出身校の後輩たちがこういうふうに頑張りゆと、学校もこういうふうに将来を見据えて取り組んでいるということを紹介することで、また卒業生も、先ほど課長の言われた10人達成ということが、それは別に佐川高校に限りませんけども、越知町に親しみを持つ、そして将来の越知町を担っていく人になろうと思いますが、その辺で教育長はもう少し積極的に高校へのアプローチ、あんたからもアプローチしてきなさいやというようなアプローチも内容としてはあろうと思いますが、どうでしょう。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。やはり佐川高校は、地元の高校として、これはなくてはならない高校だというふうに認識をいたしております。期待も込めましていろんな取り組みを、梶原町なんかは保・幼・小・中・高と連携した取り組みをし、またその中で、特に高校においては、海外留学、それから野球部の創設とか、また旧帝大へは通るぐらいの学力は保証しますと、そういった取り組みがされておりますので、学校自体もそういうふうに頑張っていたきたいというところもございます。それからまた、この桜プロジェクトにつきましては、私も発表会

は見させていただきました。越知小・中でやっている総合学習をさらに発展させたような内容でございました。総合学習の面になりますと、非常に越知中学校の場合には、もう目いっぱいやっているところがございますが、なかなか新たな取り組みをふやすということは困難でございますが、かえって、従来から、私の個人的な考え方としましては、もう少し教科の指導面での交流があったりしたほうがいいんじゃないかなと。その中から教員同士のいろんな連携もとれますので、そういったことも思ったりしているところがございますが、やはり地元になくってはならない高校でございますので、連携をしながら、地元の学校も大事にしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）ぜひ総合学習をふやすのはなかなか困難な、また、ゆとり教育も見直しされたので困難だとは思いますが、やっぱり高校を育てるのも、高校の自身の努力もありますけど、周囲の我々の、何というか、高校に対する期待度を高めることで、高校もその期待に応えようと、こういうふうに戻ってくると思いますので、ぜひ、何といいますかね、逆に、それほど期待するんやったら、もっと入学生よこしてよと、こういうふうに言われるかもしれんですけど、それでもやっぱり選ばれる高校となるように、我々も育てる側の責任があらうかと思っておりますので、今後また、教育長に限らず、我々自身も努力せないかんかと思っております。もう一つだけつけ加えると、私が学校を訪問したときに、越知にもいっぱい佐川高校の卒業生がいるんですけど、卒業生が余り関心を持ってくれんのよと、こういうような嘆きもしておりましたので、申し添えておきます。

それでは、大学生の地域実習についてお尋ねしたいと思います。大学生の地域実習は、町づくりに生かしておりますかという問いかけをさせていただきました。27年度に引き続いて、28年度も県立大学の地域学実習というのが横島で行われました。27年度は、横島地区の防災をテーマに地域内を調査して報告書にまとめられ、最近、私もこういうふうな結構分厚い報告書をいただいたわけですが、このときはですね、1回生であるということで、大学の担当者も同伴されていたようです。現場は私は知りません。28年度に実習に来られたのは、看護学科と社会福祉学科、27年度も同じだったと思っておりますが、学科の2回生10人でございました。2回生は引率者がつかないということで、たまたま知り合いだった学生のグループのリーダーの学生から、受け入れのことについて私に電話の相談があったので、いろいろ話しているうちに、これはいかんということになって、実習の計画立案から時間割、対応していただける地域の人たちとの打ち合わせなどを含むと、合計6日間おつき合いをさせていただきました。学生たちとのかかわりを通して、大学そのものの狙いとか学生の成長ぶり、また地域への効果などをこの体、体感

をさせていただきました。そこでお尋ねをいたします。この2年間の学生の地域実習に対して、町は、大学や受け入れ地域の人などどのかかわり、町づくりにどのように生かしているのかお尋ねしたいと思います。お願いします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。越知町としましては、地域学習に大学のほうから入りたいという御相談もある中で、今言っている地域の方へのつなぎ、日程調整、そういうところにかかわってきております。そういう中で、どんな形の町づくりに生かしているかということでございますけれども、報告がありますので、少し事例を挙げて御紹介したいと思います。まず、ことしは、その横島の前に、9月8日から10日にかけて、同じく県立大生が、越知町の商店街の昔のにぎわいと現状を知り、これからの地域の活性化について考えるという課題で、14名がまず越知町に来ております。実習の成果の部分ですけども、商工会のほうから、越知町商店街の魅力向上につながるイメージ、具体的提案等を多くいただいたと。その中で、商店街マップ、越知町商店街が有する魅力の見える化、情報発信については、越知町商工会が認定を受けた経営発達支援計画で立案した商店街の魅力向上につながる重要な取り組みの一つとして活用できるものであり、次年度以降、具体的な取り組みに移せるよう順序を迫って進めていきたいというようなことでございます。地域は、新しい視点によるアイデアや指摘をいただきまして、また大学生は、商店の方々と話をすることで机上では学べない経験を積むことができ、双方にとってよい取り組みになっていると思っております。それと2つ目ですけども、議員のおっしゃった横島地区の皆さんには本当にお世話になりました。今回は聞き取り調査ということで、生活困り事や心配事などのニーズでの聞き取り調査ということで、おっしゃるとおり、2回生10人を受け入れております。成果としましては、個別の聞き取り調査の中で、集落同士や地区全体の交流の場が欲しい、そういう意見も出ました。また、集落内の交流はしているが、他の集落の人と交流ができる場所が欲しいというお話が出てきましたので、このことを受けまして、地域活動を支えることがミッションの地域おこし協力隊の隊員がぜひ行動に移してみたいということになりまして、横島西部公民館において、来年1月から月1回のペースで、地域の方が自由に集まり、自由に話のできる集いの場を設けるように、現在計画を進めているところでございます。また、横島西部公民館の現在の和便器を洋便器に改修し、トイレにのれんでもいいのでスクリーンが欲しいと、イベントを横島地区グループのほうではかなりしてますので、そういうふうなお客さんを迎えるおもてなしの心から、そういう意見も出ておりましたので、そしたら、ことしの芋煮会のイベントに間に合わせようということで、1階トイレの一部を洋便器にしたり、スクリーンを設けたというような取り組みがありました。これについては地域おこし協力隊事業の中で実施させて

いただきました。このことは、地域学習の今回の機会があつてこそ、早急に実現に至つたことでありまして、そういう面で町づくりに生かせているところであると感じているところでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）先ほどの商店街の報告会に私も行かせてもらつて、なかなか具体的に提案をされて、御商売をされている方も目からうろこというような発見もあつたと思うので、これは非常によかつたと思いますが、商店街の場合は、役場から商工会を窓口、まあ言うたら商工会が担当者みたいになってくれて、きめ細かな世話をしてくれたんですけど、ことしの横畠に至つては、8月ごろに役場の担当者と地域おこし協力隊が高知県立大へ出向いて打ち合わせをしていたにもかかわらず、地域への連絡があつたのは5日前、5日後に来るという日にあつたので、受けた人も、その日は仕事があるので行けんでよということだったので、学生から私に電話があつた。どうしてええか困つたと、計画はできたけど、やるのに当たつて、もう進まんちゅうという話だったので。そういう問題があつたので、私も御協力させてもらつて非常に勉強にもなりましたので、ある意味では感謝、ありがたいなというふうに思っておりますが、そこです、お尋ねしたいと思いますが、ことしの場合は、日がですね、10月のショウガのとり入れ真つ最中の日の設定をされてあつたんですよ、聞くところによると。その日は変えれんかと、おらんですよと、受け入れる人は、みんな駆り出されていますのでと言うたけども、日が変えられんというので、本当に一人ずつピックアップして、やつと最低限の人数が確保できて、対応させてもらったんですけど、その受け入れに当たつてですよ、どれぐらいの人がこっちで世話役が要るかとか、時期のこととかいうのを地域の人と相談をして臨まれたのかどうか、ここだけ、相談をしてから大学へ行ってそういう話をされたのかどうか、ここだけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。地域の方と十分な相談ができてなかつたと思つてます。そういう意味では、地域の方に今回は御迷惑をかけたと思つているところでございます。お話につきましては、8月以前から日程調整をしております、そういう中で、大学の授業の中で、もう11月以降でないと地域学習に入れないうようなお話もありました。ただ、11月につきましては、当然、ショウガとかの農繁期になりますので、こちらもやっぱりそこは避けるようにしなければならなかつたと思つているところです。この大学等につきましては、さらに連携して、そういう地域学習にも入つてきてもらいたいと思つていますので、以後、入るときについては、そういうふうなうちのほうの農業とかそういうしゅ

とありますので、時期についても見直しをしながら日程調整するような努力もしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）それでは、私は今回非常に、大学生からその電話をいただいて、役場が窓口になってるんやから自分が出しゃばらんでもええわと思うたけど、困ったと、進まなかったというので、いの町まで出てきやと、私も行かあよということで、次の日に、日曜日に行って、半日かけていろいろとお伺いすると、学生たちがこういうことを学びたいということがわかったので、それに合うたプログラムを一緒に組んで、対応をさせてもらったんですけど、結局地域も、そういうところからかかると地域にとっても非常に力がついたというか、面もありますよ、ピンチをチャンスにかえたので。そういうええ面もありますが、今、課長も反省の弁も言われたので、ぜひ連携ということを非常にもっと深く考えていただきたいというふうに思います。

そこで、次の産業振興や地域再生のために大学と連携して取り組む考えはないかということです。これは最初に、まち・ひと・しごと総合戦略の検証の説明の中で、大学との連携強化をうたっておりますが、これは学生の地域実習という必須の単位になっていまして、2年生の場合は、ことし聞いたら、32時間地域実習をせないかんということで、4日間やりましたですけど、ですが、その学生の目的を、学校の目的を達成に協力するのも大事ですが、受け入れた越知町、あるいは具体的に受け入れた地域にとっても地域づくりに対して役に立たないと、非常に意味が薄いというふうに思います。御存じと思いますが、津野町ですね、津野町の白石地区というのがことしから県立大の地域教育研究センター、センター長の清原先生等が入ってですね、「ない物ねだりを言う愚痴」を「ある物探しをする自治」にかえるという考えに基づいて、住民自治を根本に据えた地元学事業に取り組んでいます。この地元学というのは別の人が考えた学問なんですけど、これに、このことで学生に外からの目という役割で参画してもらい、津野町を元気にする取り組みと、こういうことであります。私も、コプラという県立大の窓口がありますが、その勉強会に何回か行って、その事業に参加したときに清原教授とお話したことがありますね、ことしの夏の横島のキャンドルナイトに、清原教授が職員を連れて2人でお見えになりました。そのときに、実は武智さん、白石地区の取り組みには、虹色の里横島のプランからかなり取り入れさせてもらっておりますと、こういうような話をされたことがあります。虹色の里横島は、6年以上前から県立大の学生サークルとか関西学院大学の学生などと交流がありました。関西学院の場合はゼミが来たんですけど、3年ぐらい、県立大の学生サークルは、学生のサークルなので大学がかんでおりませんので、そのときに、初回に来てくれた学生の中に今の協力隊に入ってくれている彼女がいるわけですけ

ど、その後、ずっと毎年来てくれて、いろんなイベントの手伝いとか話なんかもしてくれていますが、大学がかかわっていないので、津野町のような取り組みに発展しないという課題を抱えております。そこでお伺いをいたしますが、横畠に限らず、大学とかかわることで、連携をすることで、学生やないですよ、大学と連携することで、地域の再生とか活性化に具体的な成果が期待できると思いますが、創生戦略にうたわれている大学の連携強化とは、どの大学と、どのように連携を強化したいのかという、もうちょっと具体的な話を聞きたいと思います。お願いします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）大学生と連携した成果につきましては、先ほどの町づくりに生かしているというところの答弁の部分になりますが、そちらにとどまっている状況だと思います。津野町のような大きな成果と、今事例を挙げたようなところまでは結びついておりません。今後、大学のほうが授業でやっている部分もありますけども、県立大生については、武智議員おっしゃるとおり、住民グループ虹色の里横畠、そこについても入ってきていただいている関係もありますので、大学のほうと町と地域の方とうまく連携しながら、そういう成果に結びつけれるような努力を今後してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）じゃ、今は県立大を例に挙げていただいたんですけど、高知県には国立大も、高知大学もありますが、ここには地域協働学部という学部もできて、結構人気の高い学部になっていますよね。ですので、そこの学生とも先日、どこやったかな、お会いして、呼んでくれたら勉強に行きますよと、協力もできますよということを言われました。学生を呼んでもいいかので、こっちが大変なんで、町が大学との連携と言われたけれども、大学にこういうことで大学生を活用したいと、来てもらいたいところを、こういうことということを具体的にお願いしないと、イベントの手伝いだけではしんどいかなと思いますので、ぜひそこら辺も絞り込んで、今後検討するという事なので、検討して、具体的に計画的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、その件で、次の質問に移りたいと思いますが、産業振興のために大学と連携して取り組む考えはございませんかということでございます。ちょっと産業振興というと非常に幅が広い。農林業から観光に至るまで幅が広いので、具体的な通告はしてはなかったですが、少し絞り込んでお聞きしたほうがいいかと思えます。本町は、水田だけでなくですね、昔から畑作が盛んですよね。畑作が盛んなので、野菜類とか根菜類

とか柑橘などの種類も豊富に生産をされておりますが、ほとんどが生出荷というのが高知の市場か農協の集荷所か、小さい人では、小規模では産直、日高、越知、佐川の産直というふうに、小規模な農家も多いと思います。県内各地では、県立大生とか工科大生がかかわって、新しい料理とか加工品を共同開発して、写真ではありませんが、ちょっと見てくれますか。例えば、南国市のシャモ鍋というのは、県立大学生がかかわって、シャモ鍋研究会と一緒につくったです。これは南国市やないですから。作って、商品化されていますよね。これは安田町の例ですけど、1年生のときに中山地区に入って、共同でジネンジョを栽培した。2年生になると、安田の食を知ってほしいということで、「安田（あんだ）の食応援隊」という、安田を「あんだ」と読みかえてですよね、応援隊というのを高知大学生がこれはやっています。けさの新聞を見ると、ジネンジョの商品を食べるイベントをやったか、何かそういう記事が出ておったんですけど、越知町は、非常に今、農業経営者の高齢化対策とか耕作放棄地対策にも効果が期待できると思います。そういう産業振興面で大学との連携というのは考えていないか。これは企画課長じゃなく、産業課の分野になろうかと思いますが、具体的な計画があれば、御説明をいただきたいと思います。お願いします。

議長（岡 林 学 君）高橋産業課長。

産業課長（高橋 昌彦 君）おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。まず、高知県内で、大学生がですね、県内各地で、農業分野とか商工分野でいわゆるフィールドワークを実施しておりますけれども、私のほうとしましては、これは学生みずからが企画をして練り上げ、地域住民と協働して実行するというので、あくまでも専門科目を選択した授業という理解をしております。ただですね、授業として行っているわけですが、現場を通じて知識を身につけた専門的職業人という人ができるということで、卒業後もですね、地域に定着してかかわってくれる人がいれば、地域の活性化にはつながると考えております。それと大学との連携ということになれば、やはり授業の一環として行われるということですので、学校の意向を最優先しなければならないということがあります。また農業分野では、越知町でもそれぞれの地域によりまして栽培作物やそれに至るまでの歴史、また土壌などさまざまな生産環境も異なっていますので、大学生の受け入れ地区や農家の意向調査の実施を最優先に実施しなければならないと思います。また、非常に、農業だけでなく、いずれの分野におきましても課題は、根本的に高齢化、後継者不足といったような課題がありますので、若者から見た意見などは非常に参考にできるのではないかと考えております。ただ、現在のところは、大学生と協働してというふうな計画はございません。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2 番 (武 智 龍 君) 私、産業面ということでは、間口は幅広く考えるチャンスを皆さんに、何というか、お教えしたんですけど、先ほど企画課長からは、商工会が窓口になって調査をしてもらったら、私も発表を聞いて、飯を食っている商工業者ですら気づかなかった何とかクーポンというのを、ちょっと名称は忘れたんですけど、立案をして、これは非常にお互いが持ちつ持たれつというか、お互いがお互いを、お客さんを取り逃がさんように次の店へ回していくというクーポンを提案されて、これは採用すべきというふうに言ったこともありますけど、やっぱり商工部門でもそういうふうに学生が提案をしてくれる。それから、そこでなんですよね、農業改良普及センターとか工業技術センターのように専門的な分野じゃなくてもですよね、そこから始まる、じゃそれから先は専門機関へ行ったらええわけですので、そういうきっかけづくりという位置づけを町が持つべきやないかなと思うんですよ、大学生とのかかわりで。計画がないというのは、やっぱり思うてないと。計画は、もともとの夢とか目標があったら計画ができるわけですので。思うてないのかどうか。思うていたら、町長は、あるいは副町長は部下に指示をするわけですが、町長、どうでしょうか。大学の活用についてどのようにお考えでしょうか。

議 長 (岡 林 学 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 武智議員にお答えいたします。だんだんとそれぞれの課長がですね、話をしているように、大学との連携することによってメリットがあるという現実があります。今、議員も言われたように窓口としてのきっかけづくりですか、そういう側面もあろうかと思えます。ただ一つ大学側にとってもメリットがある、地域にとってもメリットがある、そういう側面は確かにあろうかと思えます。ただですね、それぞれの受け入れる側、それから、例えば町として考えたときに、大学生が連携をしてくれた、大学として連携して、その中で大学生が動くという中でですね、やはり私が考えるのには、その大学生が卒業後ですね、どのようなかかわりをしてくれるのかという部分、平たく言えばですね、越知町で仕事をしていただけるような、そういった状況を想定をするわけでございます。細かいところでいいますと、やはり農業をやっている方、商工労働業者も、高校生の場合もそうでしたけども、やはりそれぞれの時期的なこととか、受け入れる態勢がどうなのか、細かいこともあろうかと思えますので、そこは計画にのせたにしてもですね、やはり計画にのせる以上、じゃそれはどのように進んでいるのか、どうなのかということがあります。ですので、きっかけづくりだけで終わらずに、やはりもう少し進化した形も考えていくことが必要かと思っております。事例として、各市町村でいろんな取り組みが紹介されておりますけども、私が見る中でですね、それが今後どのようにしていくのだろうかという興味も持って見させてもらっているところです。ですので、越知町としましてはですね、大学との連携については、具体的にどのように進むの

か、将来的な展望も持ってですね、やっていく必要があろうかと思えます。連携につきましては本当に重要だとは思っておりますが、細かい部分で、やはり職員も含めてですね、どのように進んでいくべきなのかという議論も一定した上でですね、計画づくり、それから行動ということが大事だと思っております。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）町長には具体的な計画を聞いたんじやのうて、町長として、大学との連携について展望を持ってるかということ聞いたのですが、職員と相談せないかんということで、展望はないというふうにとっていいんですか、今のところ。自分としてはこういうのはあるけれど、まだ職員にはよう出していないとかいうふうな段階なのか、持ってるのか、持っていないのか、ちょっと言うてくれませんか。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお聞きしたいんですが、展望という意味をですね、もう少し具体的にお教え願えればと思います。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）そしたらまた、その辺はまた後日話しましょう。土佐清水の出身者が、どこか関東におってですよね、飲食店をやっている。彼は、土佐清水の産物を全部扱いますよと。つまり大学生の、それは大学生かどうか知りませんよ、大学生が越知に来て、いろんな食材を調べた。それを使って何か試食品をつくった。ほれ込んだと。大学生はまだ人生が先にありますから、卒業してすぐに越知へ就職するとか起業するとかはないと思います。大学院に行く人もおると思います。そして、向こうでまたいろんな魅力的な人と出会って、そういう飲食業とかレストランとかスーパーをやるかもしれません。そのときに、うちのここの部門に越知町の食材を入れたい、農産物を入れたい、こういうふうな思ってもらえる展望がありますかということ聞いた。それは一つの例です。聞いたんですけど、こればかりしたら次の質問が行かんで、また次の機会にしたいと思います。実はですねこれ、安田町の「安田（あんだ）の食」のことですけど、ここの記事の中にこういうのがあります。「5月に学生の活動費を上限50万円補助する学生地域活動支援事業費補助金を設けた。」主体性があるわけですよ。ぜひこれも御検討いただいたらと思います。

じゃあ、次、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。違いますね、観光です。パワーポイントは観光はないのですね。では次の観光産業の育成についてお伺いをいたします。

まず最初に、3点ありますが、1点目は、本町の観光事業というのは、時系列でいうと、年度初めの桜まつりに始まって、夏の上旬から秋の初旬にかけて、秋のコスモスまつりと、コスモスまつりに至っては春から、田起こしじゃなくて畑づくりから始まるわけですが、というふうな大きなイベントが多くを占めております。これに結構時間が割かれていると思います。最近、利用客が増加しているカヌーとかラフティングも全てを観光協会が運営するというふうになっておりますが、その費用には多くの補助金が投入されています。悪いことではございませんが、残念なというふうに私は思ってるんですけど、この観光関連の事業を生業としてやる、あるいは副業としてやる業者が育っていないのではないかなというふうに思います。これは協会がやるということで、協会の役員となるとほとんどがボランティア、有償か無償かは知りませんが、ほとんど無償のボランティアでやっているの、経営感覚というのは非常に薄いんじゃないかなというふうに思います。本人がやっている事業ではプロとしてやっていますが、観光協会では、ちょっと何というか、手伝うちゃりゆよというような感覚があると思うので、薄いんじゃないかなと思います。そこで補助金がなくなれば、たちまち運営ができなくなってしまうという状況にあるのではないかなというふうに思います。そこでカヌーとかラフティングなどは、個人や法人の事業として立ち上げて成り立つ事業と考えられます。そこで、イベントと切り離して事業家を育成し、将来は観光産業として発展させる考えはないか伺いたいと思います。お願いします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。観光が産業につながっていればとは思っているところでございます。まず初めに、高知県におきましては、第3期の産業振興計画におきまして、31年度の県外観光入込数を435万人を目標として、そして観光総消費額は1,230億円を目指しております。そして、仁淀ブルー観光協議会におきましては、27年の12月に法人化を行い、仁淀川地域の観光資源を活用した交流人口の拡大等を図るために必要な施策や基盤整備を推進し、仁淀川地域の観光振興及び地域経済の活性化に流域で取り組んでいる現状がございます。越知町は、まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、基本目標1としまして、地域資源を生かした雇用を創出ということで、31年度の目標としまして10%増、年間13万2,000人以上を現在目指して取り組んでいるところでございます。そういう中で、今現在の大きい高知県ベースの流れとしまして、2つの動きがありまして、29年3月から30年12月までの開催を予定しています「志国高知幕末維新博」があります。それと、もう一つには、もう既に始まっていますが、大型外国客船の高知新港への寄港によるインバウンド観光などがございます。町にありまして、滞在型観光としてのキャンプ場オープンを30年4月ということで、目標に、現在事業を進めております。そういうことから、こ

ういう流れの中で、この機会に観光産業としての育成もできていかなければ、いきたいと考えているところでございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）キャンプの事業者は、これはもともと事業者であります。まだこれは煮詰まってない検討中のもので、協議中のときにもいろいろと議論をさせてもらったことはありますが、私は、特にカヌー、ラフティングというのにわたって、まずここからですね。ほかにもあります。ありますが、あると、可能性はあると思いますが、まずここから事業者を育てる。つまり移住した人がこれで飯食いたいと思うて、今ゲストハウスというのも開業したわけですけど、今から先は、これが非常に閑散期を迎えると思いますが、本人の事業としてやれば、観光協会がやる努力とはまた違う努力というものが出てくると思いますので、そういうふうに委託をするというか、やってもらったらどうかなというふうに思います。ですから、考えはあるということなので、これから考えを煮詰めていただいて、お試しにまず1年やっていただいてというふうに計画的に、余りできん理由を考えずにやっていただきたいと思います。これに続いて、観光を事業とか産業として発展させるに当たっての具体策があれば、お話をお伺いしようと思ったんですけども、まだ考え中ということなので、具体策はないですか。1つでもあれば、実は具体的に言うところいうことを事業化させて、将来は産業に発展させたいというふうに、何かあれば御説明いただきたいと思います。なかったら構いません。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。現在、旅行商品ということで開発中のものがございます。まず、確かに越知町の観光は、現在、観光案内から観光事業、カヌー・ラフトのそういうところまで、そのほとんどを観光協会のほうに担っていただいているところでございます。そういう中で、今言いました、まず旅行商品の1つ目としまして、横倉山のガイド養成研修を現在行っておりまして、これにつきましては、観光協会主体で昨年策定しました横倉山アクションプランをもとにしまして、現在、基本コースとあと台帳の作成、台本の作成、あとガイドの養成部分について重点的に28年度は取り組んでおります。これにつきましては、30年4月ごろをめどに、横倉山の観光案内ができるようなところというところを目標に、現在進めております。2つ目でございますけども、松山街道ガイド養成研修です。仁淀ブルー観光協議会の事業で、幕末維新博に合わせた旅行商品づくりとして、地域グループが中心となって松山街道のコースの磨き上げ、ガイドの養成が行われております。そういうところを現在進めているところでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）「渡世と何とかは、火のたき始めは小さく始めよ」ということわざもありますので、ぜひスタートさせていただきたいと思えます。ただ、ガイドでは生業としてやっていけないので、生業をストップしてガイドをせないかん、私も今のガイド養成講座の研修生ですが、非常に時間を割かれる割には実入りがないので、やっぱりそこでお食事を提供するとか、また後でふるさと納税でもちょっとヒントがあると思えますけど、ひとつ成功させてください。また、それから次にまたお話ししましょう。

じゃ、最後にですね、通告の観光事業を、役場組織の見直しについてお尋ねをしたいと思えます。観光事業は、全て今、企画課が担当ということに事務分掌ではなっていると聞いておりますが、事業の計画実施に非常に時間を割かれると。1つ例を挙げれば、宮ノ前公園の草引きを職員も行って手伝わないかんということで、それは最初の、私が始めたころの30年前はそういうことでなかったらできんかったと思えますが、そのパターンが今も続いておる。ですので、企画課の本領の企画力を発揮するのに、時間を割かれている、とられているのではないかなと、支障を来しているんじゃないかなと、今言い方を変えたら、こんな感じもいたします。そこで、これは町長にお伺いしますが、観光事業や産業として発展させるには、もうそろそろ観光の企画的な、試作品的なものは別としてですよ、企画課ではなく産業課に移すことが適当と思えますが、組織を見直す考えはないかどうか。見直してはどうかとまた提案でございますね。産業課の事務分掌は産業を振興するということが本分でございますので、企画課は産業振興まではいってないので、もうそろそろ見直してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。議員おっしゃるようになりますね、産業全般、その名のとおり産業課の職務分掌としてあるべきだと考えております。その中で、一旦企画課のほうにですね、商工観光がいつておる時期もありまして、現状では、産業課のほうに、今年度、商工のほうを移したところ、いわゆる戻したところでもあります。そこで、観光についてもですね、本来でしたら産業課がいいと思っております。移管する考えはありますが、タイミングとかですね、これは職員の人員配置のこともありまして、単純に、趣旨どおりに産業課へ移管しますということもなかなか簡単にはいかない部分もありますので、それに向けてですね、今検討もしているところではあります。ちょっと時期につきましてはですね、はっきりいつということは現時点では申し上げかねますけども、本来の姿に戻るという考えは持っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 2 番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君） 検討に入っているということなので、それほど2年も3年もかけずにですよね、検討していただきたいと思います。

それでは、次に、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。このふるさと納税制度の将来の見通しはということ、まず一番最初にお尋ねをしておりますが、この制度は、新しい財源の確保のみならず、地域間の競争に打ち勝つための職員の能力開発にも貢献しているんじゃないかなというふうに思います。地方にとっては非常にありがたい制度ができたとは思いますが、寄附を出す人が多い自治体とか研究者の間からは、これはいつまでも続けるのはよくないといった、今、意見が出始めました。将来をどのように見通しているかということについて、町長は非常にいろんな会合に出られていると思いますので、意見も聞いておるとは思いますが、町長の見通しをお伺いしたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） 武智議員に御答弁申し上げます。詳細につきましては総務課長のほうからですね、答弁させますけども、今、税のあり方のほうですね、非常に議論されておるところであります。東京都、それぞれの区・市がですね、非常に寄附者が多い現状の中でですね、地元自治体からはですね、何百億円とか減ったとかという報道もありました。そういう意味で、識者からですね、ふるさと納税の本来のあり方という議論はあります。ただし、今現状、越知町でいいますと、やはり地域ですね、野菜にしましても経済的な潤い、それから高齢者のやる気という部分が非常に際立ってきております。そういった部分では、町のPRとかですね、そして地元産業の育成につながっておりますので、私自身はですね、しばらくは続けていただきたいというふうに考えておるところでございます。実際のところですね、具体的に国のほうからですね、そういうったそろそろという話も私自身も聞いておりませんし、やはり今現状の政府としてはですね、ふるさと納税の効果については十分手応えを感じておるというふうに私は思っておりますので、直ちにこれがなくなるというふうには、今のところですね、考えておらないところです。現状の詳細につきましては担当課長から答弁をさせます。以上です。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 武智議員にお答えします。ふるさと納税の見通しでございますが、まずこの制度の趣旨、それから現状と課題について触れさせていただきます。少し長くなりますが、御了承をお願いします。まず、この制度は、大都市と地方の税収格差緩和の議論から始まり、平成20年度から制度化されております。趣旨といたしまして、現在の総務省のホームページからになりますが、「ふるさと納税で「地方創生」 ふ

るさと納税で日本を元気に！ 地方で生まれ育ち都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれた、ふるさとへ。都会で暮らすようになり、仕事につき、納税し始めると、住んでいる自治体に納税することになります。納税を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか。そのような思いのもと、「ふるさと納税」は導入されました。ふるさと納税には三つの大きな意義があります。第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になります。第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。第三に、自治体が国民にアピールをすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間競争が進むこと。それは、選んでもらうにふさわしい、地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります。さらに、納税者と自治体が、お互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上を。一方で、納税者は地方行政への関心と参加意義を高める。いわば、自治体と納税者の両者がともに高め合う関係です。一人一人の貢献が地方を変え、そしてよりよい未来をつくる。全国のさまざまな地域に活力が生まれることを期待しています。」と総務省のホームページには載っております。現状でございますが、全国的に近年、ふるさと納税の人气が高まってきております。寄附者は増加し、参加自治体も増加しております。平成27年度は、全国で1,653億円のふるさと納税がっております。その要因といたしましては、この制度が広く周知されてきたことや制度そのものの拡充が図られてきたことと考えております。多くの自治体が寄附者に対して返礼品を送付しており、返礼品は2,000円を上回るものが多く、寄附者は実質負担2,000円でそれを上回る返礼品をもらえる仕組みとなっており、この仕組みがメディアで取り上げられ、この制度が人々に認知されるようになりました。寄附金のうち2,000円を超える部分が全額控除される上限が約2倍に拡充されたことや、確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、確定申告不要で控除が受けられる手続の特例が始まるなど、個人が寄附しやすいように制度改正されてきたこともあります。課題といたしまして、自治体間競争が過熱し、制度の趣旨に合わない電子機器や換金性の高いものを返礼品として出している自治体も少なくありません。そのため国は、総務大臣通知を各自治体に出し、寄附という本来の趣旨に反している制度の趣旨に合わない返礼品の自粛を求めています。また、人口が多い大都市圏の人が地方に対してふるさと納税を多く行っており、その分、大都市圏の税収が減少している実態があり、大都市圏の自治体から不満の声もあります。さらに、現在の制度が本来の趣旨から逸脱したものとなっていることがあります。寄附によりもら

える返礼品などの特典を目当てにふるさと納税を行い、寄附の使われ方に関心が薄い寄附者が多く、制度を廃止すべきなどの意見もあります。プラスの面といたしましては、ふるさと納税が自治体の地域活性化や復興支援の方策として有益であるということがあります。地元の特産品を全国にPRできた自治体や全国から被災地を応援しようと、返礼品をもらわない形での寄附が被災地に集まった事実もあります。また、谷ノ内のゲストハウス縁-en-のオーナー金原隆生さんに対して、ことし4月から9月まで寄附を募った地域おこし協力隊クラウドファンディングでは、目標額の300万円を達成いたしました。こうした寄附は、ふるさと納税が自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度だからこそと思います。このような状況の中、この制度が将来いつまで存続するかは不明ではありますが、地域活性化の有効な手段となっていることや制度の趣旨を考えると、今後、制度改正はあるとは思いますが、ある一定存続していくのではないかと考えております。答弁については以上でございます。

それと、先ほどの武智議員の光ファイバー網の整備のときの答弁で、1点訂正をお願いしたいです。事業費の実質の負担額のところ、確か1,500万円と私答弁していましたが、過疎債の3億5,000万の7割が交付税で返ってきますので、残り3割の実質負担額は1億500万円でございます。申しわけありませんでした。以上でございます。

議長(岡林学君) 2番、武智議員。

2番(武智龍君) 見通しについては、非常に何か正確にわかったような気もいたしますので、これが続いてほしいと思うのは、みんな一緒やと思います。これは、でも、私が危惧すると言うのはですね、これは最近の新聞記事ですね。南国市は56%に減ったと、こういうふうな記事が11日の新聞に出ておりました。原因は、各市町村がサービスに努めて地域間競争が激化したこと、苦戦を強いられていると、こういうふうな記事であります。

それでは、2番目の問いに移りたいと思いますが、私自身は、寄附者も目新しいところとか、魅力ある返礼品を送る自治体に目移りしていく、これは当然のことでありまして、こういう自由競争を規制するというのはなかなか難しい点があるかと思えます。越知町はそういうならないという自信がありますかと、そこをぜひ聞きたいんですが、ありますかと言うたらちょっときついで、そうさせない意気込みで取り組んでおられますかと、今度は意気込みを聞きたいと思えます。お願いします。

議長(岡林学君) 織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員にお答えします。当町のふるさと納税制度の活用は、越知町のPRと地産外消を基本としております。平成27年の2月から特産品を返礼品として寄附を募る形にして、最初19品目から始まり、現在は期間限定の特産品も含めて106品目となっております。基本的に越知町の中でできる特産品、つくったもので勝負を今後もしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林 学 君）2番、武智議員。

2番（武智 龍 君）考え方としてはわかりました。まだもうちょっと詳しく聞きたいんですが、次の質問に移ってから聞きたいと思います。そこです、このふるさと寄附金と返礼品の仕組みを、返礼品の仕組みというか、寄附金と返礼の仕組みを、産業の振興に発展をさせる考えはというふうに通告をしておりますが、町長も、町長やったかな、産業の育成につながっていると、こういうふうな判断であります、これは売り上げ増につながっているというふうに、今のところ、その辺ではないかなというふうに思いますが、これは南国市の新聞記事のように、非常に厳しい状態にこれから置かれる可能性があるわけですが、お客さんというのは、最初は新しいところ、珍しいところに行きます。ふるさとチョイスの中でもどっさりありますので、選択肢は納税者にとってみればたくさんありますので、そこで打ち勝つのは至難のわざであります、そこをさらに、何というか、逆に活用する考えはないかという趣旨であります、今回の問いは。今のうちに次の手を打っておかないかという提案であります。そこで、寄附額では四国一、人口割では日本一の寄附を受けた奈半利町を先日視察をしてきました。新聞記事とあわせてスライドを見ていただきたいと思えます。ちょっと電気を消してくれますか。これは、ことしの9月に奈半利町が独自の通販サイトを立ち上げた、という記事であります。趣旨は、「納税制度依存脱却を狙う」と、こういうふうに書かれております。これはもうちょっと前のがですが、4月には奈半利の販売施設をオープンした。これは「奈半利のおかって」という記事が出ておりました。こういうのを見て、私は先ほどのことを思ったんですけど、これは時間が大分経ってきたので、越知町の平均は発表しなくていいですが、奈半利町の場合、2015年度は6万3,377件で13億4,993万円、1件当たり平均すると2万1,299円、こういう寄附があっているわけですね。これはネットからちょっと見た記事なんですけど、「奈半利が生産者の自立を模索するのは、ふるさと納税制度自体の持続性への危惧がある」と、私と同じかなというふうな感じもいたしました。そして、「地域の生産者に改めて市場を意識してもらって、販売方法や商品開発への工夫を促すとともに、自立した販売力アップにつなげたい。」ということで、先ほどのあれをつくったと。「仮に」ということですがね、「通販サイトは奈半利の独自の通販サイトのことですが、仮に制度が存続しなくなった場合でも、地場産品を持続して販売していける。ふるさと納税制度はあくまでも入り

口」と。つまりお客さんからアクセスを今してくれゆわけですね。普通の商品は、こちらからお客さんに向かって、どうですか、どうですかと販売のための経費を使わにゃ、お客さんをつかめんのに、ふるさとチョイスの制度と窓口で、お客さんのほうからこっちへ来てくれるという、非常にこれは楽な制度ではあります。こういうようなことがありました。そこで、ふるさとチョイスのホームページじゃなくて、それぞれの町のホームページをちょっと見てみますと、これは越知町のホームページのトップ画面ですが、ここにふるさと納税というのが紹介されてあります。一方、これは奈半利ですけど、奈半利のトップページですけど、ここにあります。ちょっと比較すると大きさも違います。目立つ場所も違います。こういうようなものも研究をされたら、今後されていったらどうかなと思うんですけど。ふるさと納税のところをクリックすると次のページが出てきまして、特産品リストとか紹介されてますが、ここに、特産品の返礼品を目当てに寄附をしたいという人にとってみたら、特産品一覧というところへ行くとおもいます。ここをクリックすると、越知町の場合は、5,000円から7,000円寄附をしてくれた場合はこんなものをお送りさせていただきますという商品が紹介されてあります。生産者にとってみたら、負担の要らないコマースルをしてくれるわけですので、非常にありがたいかなというふうに思います。金額別に商品が陳列してありまして、最後が10万から20万の方にはこの2つを返礼品で送りますと、これは岩やさんの商品ですけどね。一方、これは奈半利ですけど、奈半利は、あそこの窓口をクリックすると一覧が絵でぱんと出てきますね。ここにカテゴリーがあります。もう一つクリックすると、ここにですね、こういう商品の詳しい説明があります。越知の場合は、下向け順番にページを繰っていかないと見えないんですが、奈半利の場合はですね、ここにページの移動に工夫がされてありますね。簡単にもとへ戻りやすい。非常に次のページへ次のページへと移りやすいですね。こういうふうな紹介があります。これは、「ふるぽ」というのは、奈半利独自の今度はサイトだと思うんですけど、ここには、独自のサイトが非常にまたこれはずば抜けて、自治体がつくったのではないんじゃないかなと思うんですけど、ふるさとチョイスとか奈半利のホームページとも連動していると思いますが、町独自の通販サイトを開設をしています。寄附金の金額が違うから同じようにはまねできませんけど、1つのヒントです。そこをクリックすると、こういうふうに商品紹介と、何というか、自動的にお買い物かごへ入れるような仕組みにしてありますね。ここに、後で出てきますが、奈半利のスイーツというのも紹介してあります。これが奈半利へ行ったときに、駅の、ごめん・なはり線の駅の構内で荷づくりをしていました。毎日これぐらい注文が来てますということなんですけど、ここだけじゃなくて、これがさっきの画面ですけど、こっちの奥にもありまして、こっちの入り口でも荷づくりしてました。全部で5人のスタッフがかかっているということです。それから、新聞記事にも出ちゃったと思いますが、加領郷の港ではキンメダイの加工所

がつくってありまして、この日は休みでしたけど、ここでキンメダイの加工をしているということですね。それから、先ほどの駅の隣には奈半利のおかってという、今度は食品加工の食堂兼そういうようなものがありまして、お菓子もつくっています。この日はお休みだったんですけど、テレビ局の取材が来るということで、こういうふうに並べてありました。ここは8人ぐらい今働いているそうです。ここですね、これが奈半利のおかって。ここが先ほどの荷づくりの場所です。奈半利駅。ここが線路です。先ほどのスイーツというところに入っているのが、この人ですけど、この方、左が私の青年の船のお友達で、右はその弟さんですけど、この弟さんの娘さんが高知市のお菓子店の店長を雇われてしていたんですけど、実は、このケーキがですね、毎月12月だけで500本の注文が来たそうです。金額で60万円。もう一本の品物がちょっとなかったですけど、40万円で、2つの製品だけで100万円注文が来た。この人は、去年の10月から離れを改造して製造工場をつくって、お父さんが手伝って荷づくりしてるんですけど、両方とも役場のOBです。そこで、手狭になったということで、1年たって、隣の土地へ、ちょっと坪数は忘れましたが、2,000万円かけて新築してました、店舗兼工場を。お菓子工場です。こういうふうに民間も投資をするようになった。これはふるさと納税専用の圃場というのが、耕作放棄地を40世帯のこの地域の人が5人で生産組合をつくって、タマネギとかですね、ゴボウとか生産をしているわけですよ、ふるさと納税専用の圃場というふうに書かれています。これは通販サイトの運営を担う総括する窓口として、集落活動センターなはりの郷と、これは町長も行かれたと思うんですけど、オープンときはね。古民家を改造して集落活動センター、あの制度を使ってやってるわけですよ。中へ入りますと事務室があるんですけど、これが事務室で、3人の若い人がここで働いています。この人は集落支援員で集落へも出向いておりますけど。そのときに、これに町長のコメントですけど、齊藤町長は、ふるさと納税で高まった知名度を通販でも生かして、地域の商品で地元の生産者が稼いでいける体制を進めていきたい、こういうふうに考えて、公共的なもの、あるいは民間の事業者、あるいは生産グループを育成しているということですが、そこでお尋ねをいたしたいと思いますが、奈半利町も制度もですね、制度自体は平成20年度でしたかね、につくられたわけですけど、奈半利町の取り組みは始まったばかりだと、皆さん同じだと思いますが、既に多くの雇用とか生産組合が誕生しています。本町でもですね、過去にヒューマンライフ土佐が、ふるさと雇用制度というのがあったときに、5人を雇って、町のあの経費で雇ってもらって、四、五年間、ダイダイの苗を植えるという作業をいたしました。制度がなくなった今は、そのダイダイから果実がとれて、その売り上げで会社の運営増収につながっていると。こういうふうに非常に制度をうまく活用したと思うんですけど、返礼品の多くは日常生活必需品です。消耗品です。こういうものはリピート率が非常に高いと思います。税金の対策だけじゃなくて、リピートさ

れる可能性はあります。しかも今、総務課長の説明やったかね、越知でとれるものをということで、初めからね、地域の特産品という差別化も図られていると、こういう環境が整っているんですけど、国がつくってくれたふるさと納税制度というビジネスチャンスをもっと生かしたいと私は思っているんですけど、町長はこのふるさと寄附金を活用して、奈半利町とかヒューマンライフのようなヒントですよ、新しい産業を興すというところまで踏み込んで、この取り組む考えはないかということをお尋ねしたいと思います。（「議長、その前に、休憩願えませんか。トイレに行きたいがですけど」の声あり）

議長（岡 林 学 君）ちょっと休憩します。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時22分

議長（岡 林 学 君）再開します。織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）武智議員にお答えします。今までのふるさと納税が、地域の産業には、新たな越知町の製品の販路としてはかなり貢献はしているものと考えております。累計で、27年の2月から始めまして、累計で今1万3,943件、2億2,127万1,758円の寄附に対して、事業所のほうに累計で1億793万6,912円を支払っております。これは各事業所の売り上げになるものと思っております。今、取り組み始めて2年弱で越知町を知ってもらい、越知町の特産品の価値を知っていただく期間ということで考えており、そのために職員のほうもそういった寄附者への対応、クレームの電話もありますし、それから手配が間違わないようにというようなきちんとしたこと、それから、新しくそういった町のホームページやふるさとチョイスの情報更新など、越知のファンをふやすためには日々努力はしております。奈半利町の体制につきましては、11月の22日に仁淀川地区の副町長・総務課長会でも視察研修をしてきました。ふるさと納税の話も聞いてきました。そのときの感想ですが、奈半利町はあらゆるリスクをかなり背負って、最優先政策としてふるさと納税制度を活用した町づくりをしていると感じました。その点は、うちの戦略とは若干違いがあるかとは感じました。確かに、奈半利町も今の制度を活用して町をPRして、品物を知ってもらい、それから、その品物で今後勝負ができるように、一般販売、ネット販売ができるようになるのを理想という思いで今頑張っておりますと感じま

した。当町におきましても、そういったふるさと納税をまず入り口として、まず町の名前を知ってもらい、特産品を知ってもらい、そういったことでネット販売、一般販売、そういったものができるようになるのが理想と考えております。そうした中でですね、これはちょっと個人的な思いもありますけど、例えば、総合商社的な民間の団体のようなところで、そういったPR、生産者、事業所への注文、手配、発送、生産者・事業者間のネットワークとか特産品の発掘とか、新たな加工品の開発とか、それから寄附者とかの関係構築とか、そういったところをつなげていくようなビジネスをしていただくようなところが出てきたら、もっとそういうところは、ある一定うまくいくような思いが個人的にはあります。いずれにせよ、ふるさと納税制度を活用して、今は返礼品ということで物が出ているのは現実です。これがいかに今後、越知町のものとして本当に買いたいというふうになっていただくように育っていつてもらいたいとは考えております。そのために、今、一生懸命こちらとしましても町をPRして、特産品、物をPRして、全国に知ってもらうように努力しているところでございます。まだ2年弱で、奈半利町とは一、二年の若干の差はありますが、どこもそういった競争は激しくなっております。その中でも、やっぱり越知町のこの物がええき、何回も毎年買いたいというふうになっていただけるように、そういう思いを持って、今、ふるさと納税の業務にも携わっております。そういったところで今後も頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）町長に聞きます。

議長（岡林学君）町長、答弁ありますか。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。既に産業になりつつあるというふうに実感をしております、一つの手法がふるさと納税でございますけども、今後ですね、やはり通販ということ、ネット販売ですね、これは一つのキーポイントになろうかと思えます。そういう意味ではですね、見せていただいた奈半利町の例もありますけども、いいところの例は参考にしていきたいというふうに考えております。ですが、まだふるさと納税、今、総務課長も答弁しましたようにですね、2年余りです。ことし、最終的にですね今年度、行政報告の中でも昨年並みであろうというお話をさせてもらいましたけども、12月に入ってからですね、100万単位あるいは200万に届く日もあります。そういう状況を見ておりますとですね、こういうことが将来にわたってあるということは非常にですね、町にとってメリットがあると考えております。一つこれをきっかけに、なりわいとしてですね、起業する方も出てくる可能性も大きいと思えますし、既存の事業所についてもですね、これによっ

て積極的に商品をそろえていっておるところもありますので、産業につながるようにですね、いろんな道をですね、探っていきたいと思っておりますので、今後ともいろいろとご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）もうこれ以上聞くのも、今、現段階ではなかなか答えることもできないと思いますが、奈半利町が一、二年早いということですけど、一、二年の差が13億と2億ということになっておりますので、この一、二年の取り組みというのが大事やと思います。物事の発展にはクリティカルマスポイントというのがありまして、低空飛行しゆときと急に伸び始めるときというのがあるんですが、この低空飛行、つまり滑走路を走るときにどれだけのエネルギーを使うか、上昇してから遠くへ飛べる、大量輸送できるということにつながると思いますので、この今のときにこそ、必死というふうに認識をしていただきたらと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。政務活動費についてでございますが、これは町長のお考えだけをお聞きしたいということでございますので、まず、議員の政務活動費に対する考えはということでございますけど、この政務活動費というのは、今はマスコミの影響もあると思いますが、非常に社会の悪のように、社会悪のようにとられたりとか、また仲間内からも発言すらタブーというふうに思っている人もいますけども、私は、この今のように注目されているときだからこそ、正面から見つめてみるのが大事ではないかというふうに思います。ことしの11月のこれは……、あ、ごめんなさい、ちょっと後へ戻ります。

先ほどの最後ですけど、奈半利町の例ですが、この新聞はことしの3月27日の新聞だったんですけど、この赤枠のところを拡大してみますと、「農業や漁業など、地域の一次産業に波及効果を広げる奈半利町の取り組みは、いい政治にもなるはずだ」と、こういうふうに書かれておりますので、申し添えておきます。

それでは、政務活動費ですけど、これは週刊誌だったと思うんですけど、「女性セブン」ですね、が47都道府県知事に行った「政治とカネ」についてのアンケートで、25人の知事が「必要だ」と回答というふうな記事が出ておりました。一方で「必要でない」とする人は1人もいなかったと書かれておりますが、ただ、徹底した透明性の確保と使途の適正化は当然の前提というふうな記事でありました。これは日本経済新聞の11月28日の記事ですけど、北川正恭先生が、早大の名誉教授ですね、この人が日経グローバルのセミナーで語ったことなんですけど、政務活動費は絶対に必要と、政活費ゼロを2万円、さらに4万円と増額できるよう議員の仕事を徹底的にやらないと、地方の議会の不要論はなく

ならないよということを地方議員に言うたと、こういう記事が出ておったんですけど、町長の見解を伺いたいと思って通告したものでございます。よろしくをお願いします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、政務活動費についてのちょっと背景をですね、私なりに整理させてもらいましたので、述べさせてもらいますが、政務活動費はですね、地方自治法の第100条第14項の規定によって、「普通地方公共団体は条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し政務活動費を交付することができる。そして、その交付の対象、額、交付方法及びその充当できる経費の範囲を条例で定めること」とされております。続いて、同第100条第15項の規定には、「交付を受けた議員は、政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出する」とされています。また、その次の16項の規定ではですね、議長に使途の透明性に関する努力が明記されるなど、住民への説明責任の徹底や使途の透明性の向上を図るための不断の取り組みが議会に求められておるといふふうに認識をしております。その中で、総務省の通知ではですね、「政務活動費を交付するかどうか、各団体の判断で制度化に当たっては、議員の調査活動の実態や議会運営の方法等を勘案し、交付の必要性や交付対象について十分検討されたい」とあります。また、「条例に定めるに当たっては、例えば特別職報酬等審議会等の第三者機関の意見を聞くなど、住民の批判を招くことがないよう配慮すること」とあります。このようなことからですね、先ほど議員もスライドで見せていただきましたけども、この政務活動費についてはですね、賛否いろいろあります。参考として県内でいいますとですね、高知県内町村では交付しているところはないということで、市ではですね、6団体、高知市、安芸市、香美市、南国市、須崎市、四万十市、土佐清水市になっておりますが、また、ことしはですね、特に先ほど否定的な話がある中でですね、ことしの9月30日には、総務省からですね、政務活動費の不正受給事案が相次いでおるので、適正な取り扱いを願うという通知があっております。あわせてですね、開示請求者に対しての個人情報適正な管理を求めるといふような通知もあっておりますので、私としましてはですね、これに関しては透明性ということが非常に重要と言われておりますので、越知町議会におかれましてもですね、十二分に議論をされたことが非常に重要だと思いますし、極めて議論することが肝要でないかと思っておりますので、条例化が必要でありますから、まずその前にですね、議会のほうでも十分御検討願えればと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）いろいろとありがとうございました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議 長（岡 林 学 君）以上で武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後 1 時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは、午後 1 時まで休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 3 7 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

議 長（岡 林 学 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。1 番、小田範博議員の一般質問を許します。1 番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）議長に許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。通告書に従って質問を行ってまいります。まず最初に、この土地を購入するに当たっての経緯と目的をいま一度お聞きをいたします。

議 長（岡 林 学 君）質問事項を言うてもらいたい。

1 番（小 田 範 博 君）最初の質問ですが、1 区の定住・移住の用地の件についてでございます。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）小田議員に御答弁申し上げます。昨年の秋に土地所有者の方から、越知町 1 区の中田建設越知出張所跡地の売却について、町長、小田町長に直接の打診がありました。それを受けまして、年始に副町長と私と担当者で、1 回目の現地に行って調査を行いました。その後、2 月の 1 0 日に土地所有者と面会したときに、売り物件の看板を出したところ、5 0 坪買いたい、1 0 0 坪ほしいとの問い合わせが来ているが保留にしていると、一括で購入しているほうがありがたいということでございました。町としましては、移住・定住策を進めている中で、町内の市街地でこれほどの広大地はなかなかないことから、大変重要な土地ということで、土地の購入について検討してきました。2 月の 2 9 日に全員協議会で、これまでの経緯を説明させていただきまして、6 月の土地取得事業特別会計において、1 区移住・定住用地費 2, 4 3 0 万円を予算計上させていただきまして、議決をいただきまして、用地の移転登記が 2 8 年 8 月 4 日に完了し、2 8 年 8 月 1 5 日に支払いをいたしまし

た。そして、調査の段階で、もう一人別の所有者がいることが判明しましたので、9月議会の土地取得事業特別会計において、用地費77万円を計上させていただき、議決をいただきまして、用地の移転登記が10月13日に完了し、同年11月7日に支払いを終えております。目的でございますが、2月の29日の全員協議会におきまして、その中で、今後この土地を買収した場合、4から5区画に分筆し、そのうち2区画程度未定ですけどもということで、町で移住者用住宅を新築し、さらなる移住者の獲得を図りたいと。また、2から3区画は一戸建てを持ちたい町民に土地を分譲し、越知町にしっかりと根差してもらいたいような定住策をしたいというような説明を1回目させていただきました。そして、また、9月議会の小田議員の一般質問の中で、小田町長より、例えとしての話をしております。ちょっと言いますと、全てを分譲して売るほうが移住・定住につながるのであれば、その方法をとりたいと思いますし、集合住宅も、「課長、その質問は次にしていくき、おいちよいて」の声あり）わかりました。すみません。そうしたら、そういう形で、まず全員協議会のところについてで説明したところでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）ただいま企画課長のほうからお答えがございましたが、そのとおりで、ことしの2月でございましたね、その全員協議会の席上で、執行部の考えが示されたと思っております。移住・定住の促進を最優先の課題の一つとして進めていきたいが、越知町にはまとまった土地がないと。ただし、この土地についてはかなり広くて条件もよいので、取得をして5区画くらいに分け、そのうちで2ないし3区画くらいに町営住宅を建て、残りを希望者がおれば分譲したいというような説明内容であったかと思っておりますが、そのことについては間違いがございませんね。確認をいたします。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。最初の全員協議会の折には、そのような答弁をさせていただきました。以上でございます。

議長（岡林学君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）それでは、次の質問に移りたいと思います。9月議会での山橋議員の質問に対して、全区画を分譲するような町長の答弁がありました。町営住宅の建築はしないのでしょうか。しないのであれば、当初の計画をいつ変更したのか。そのいきさつなどは議会のほうには全く知らされておらんわけでございますが、町長の考えをお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）小田議員に御答弁申し上げます。9月議会の際にはですね、考え方として、全部をですね、分譲したほうがいいのか、あるいは集合住宅とか、町のほうでですね、住宅を建てるのが移住・定住につながるということで、効果が得られるようなことを考えたいという答弁をさせていただきました。その後ですね、やはり、その際にも申し上げましたけども、住宅用地をほしいという方々がおられるということ、それから、町内ですね、民間のアパート、賃貸住宅につきましては、非常に希望者が多くてですね、満室ということで、一番は若い方が希望するような物件に入居をする傾向が強くなりますので、非常に満室で、なかなか入れないという状況も把握しております。これも9月のときもお話ししましたが、したがって、現時点、私としてはですね、広い土地ではありますが、4から5区画に分けた場合ですね、分譲する分と、それから町で集合住宅を建てるというこの2つでいきたいと考えております。ただ、区画を4つ、5つに分けた場合ですね、土地の制約がありますので、大量に入居していただけるような集合住宅というのはなかなか考えづらいと思いますけども、少しでもですね、現状賃貸住宅を希望する方の希望にかなうような形で、そして、土地がほしいという方にですね、応えられるように、二通りのことを現時点考えております。よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）1番、小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）今、町長のほうからお答えをいただきました。仮になんですけども、全区画をいわゆる販売するというような計画であれば、前所有者であったり、不動産業者が行えばよいことかなというように思っておりますので、今の質問をさせていただきました。

次に、質問へ移ります。購入した費用はということで、残っていた土地代、先ほど若干企画課長のほうからもお答えがあったわけですが、そういった土地も含めて、その他の経費、鑑定料であったり、それから測量費、それから印紙代、弁護士の相談料、こういったものがかかっておると思うのですが、この土地を取得するのに総額で幾ら要していたのか、お聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。購入に要した費用は、土地購入費、不動産鑑定評価手数料、印紙代等合わせまして2, 534万9, 120円となっております。

議長（岡 林 学 君）1番、小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）この土地についてはもう既に町のほうで取得をしておるということでございまして、分譲の状況についてお聞きをしたいと思  
います。現在でどれくらいの問い合わせがあつておるのか、また、既に契約が成立しているという件数があればお聞きをしたいと思  
います。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）まず、問い合わせですけども、最初のお話の中で3件ほどの問い合わせが来ていると、そういうのと、併せて、購  
入したときに所有者の社長のほうから来まして、2人の方が買いたいということでのその方の住所、氏名はお聞きしています。その後、外に向  
けて情報発信してないですので、その後の申し込み希望というのはまだ出てきておりません。それと、現時点での分譲状況ですけども、分譲に  
は至っておりません。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）1番、小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）今のところまだそういった問い合わせのみで、契約は成立をしていないということでございますが、これを仮に分譲するとい  
うことになった場合、公募といった方法をとるのでしょうか、お聞かせを願います。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。基本的には公募という方法をとりたいと思つてます。これにつきましては、移住・定住ということですので、  
効果が上がるような施策をとらなければなりませんので、外に向けて、町外に向けての発信と、町内に向けて、定住に向けて町内の方に対して、  
ともに周知徹底するような形の対象者に向けて募集、周知の方法など、十分詰めた上で事業を進めていかならないと考えておるところでござ  
います。

議 長（岡 林 学 君）小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）基本的に公募といった形をとるという考えのようでございます。そのときにですね、やはり条件をつけたほうかいいのではな  
いかと思います。私としても、将来的に越知町の人口増加というような、つなげるような条件をつけたほうがいいと思つておるわけですが、こ  
のことについて、町長、お答えを願います。

議 長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）小田議員に御答弁申し上げます。おっしゃるように、やはり定住につながるということが一番肝要であろうと思つます。公募

の方法ですけども、町広報もあります、それからソーシャルネットワーク、SNSですね、そういった公募の仕方があるかと思いますが、これは、県内にとどまらずですね、全国にですね、情報として流した上で公募という方法を、公募の上にはそういった情報の提供の仕方をしていきたいと考えております。条件につきましてはですね、いろいろあるかと思いますが。土地であれば家を建てていただくわけですので、もちろんそこに定住をするということがあるかと思いますが。一方、集合住宅の場合はですね、やはり、そこにずっとおられる方もおられるとは思いますが、その後、やはり定住に向けては、そういったずっと長年住む戸建ての住宅を必要とされる方もあるかと思いますが、そこはですね、意識はしておるところでございますが、やはり一方で、その他また家が建てられるような土地も、空き家も多いですので、そういった情報もいろいろ集めた上でですね、今後定住政策については進めてまいりたいと思います。以上です。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）大変前向きなというか、適切な答弁をいただいたと思っております。仮に分譲する場合のことでございますけども、現状では南面のクラック、これなどの修繕については補強しないという考えをお聞きしておりますので、将来紛争の起きないような売買契約書などがその際には必要になるかと思うわけでございますが、そういった文言、それをもう既につくっておるといようなことであれば、この場でお聞かせを願えますか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。物件の場合に、売り主側の事実をつけなかったり、価値があったりした場合のことがありますので、弁護士とも相談しまして、案ということで現在つくっていますものをちょっと読み上げさせていただきます。案としまして、本土地造成において、昭和56年ごろに民間業者により造成、売買されたものであり、地盤、擁壁についての詳細な図面、経緯のわかるものはなく、また、造成を行った関係者等は死亡しており、詳細なデータは残っておらず、専門的な調査はなされていません、というような文言を売買契約書の中にうたい込みたいというように現在のところ考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）今お聞きした内容では、まだ十分ではないのかなという気はいたしますけども、そういったことを条件をつけ、納得の上で購入ということになれば、また変わった展開になるかと思いますが。それと、先ほどですね、一番最初に企画課長が答弁をしてくれたわけござ

いますが、やはり費用がかかっておるといふようなところもありますので、仮に売買するとなつた場合には、やっぱり、価格の上にかつたよ  
うな費用、これについては上乘せをするべきではないのかなと思ふわけでございますが、仮にその売買するとなつた場合に、単価、坪単価です  
ね、これが幾らになつて、購入した坪単価との差額をお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。購入した坪単価でございますけども、6万2,561円となっております。分譲する場合には、購入に要した  
費用イコール分譲価格ということで、相殺、同じ額になるのがいいとは思いますが、移住・定住策の中で一部支援という部分もありますの  
で、イコールでない場合もともに議論しながら、どちらの方法がより効果的な移住・定住につながるのかということも議論して、価格というの  
を決めていくのが望ましいんじゃないかなと、現在のところ思っているところでございます。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）わかりました。それでは次に、2つ目の人事異動について質問をいたします。適材適所といったような言葉もござい  
ますが、一部署に長く配置をすると、一国一城の主となつたり、なれであつたりとか、おごり、こういったものが出たり、あの人に聞かんとわかりませ  
んよといったことが弊害になつて起こりゃせんかと思ふわけでございますが、こうしたことを未然に防ぐことの一つに、人事異動、これがある  
と思ふわけでございますが、どのような基準で実施をしておるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）小田議員に御答弁を申し上げます。人事異動の基準として明記したものはございませんけれども、従前より課長級は3年、そ  
の他の職員は5年ということも基準に運用をしております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）基本的なところはお聞きをいたしました。御存じのようにことしですね、梶原町等で、あつてはならない大きな事件というも  
のがあつたわけでございますが、個人の資質と言つてしまえばそれまでだと思ふんですけども、そうしたことが起こらない組織体制、こうい  
つたものを確立すべきだと思ふのですが、町長の考えをお聞きをしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）小田議員にお答え申し上げます。確かに梶原町でああいった事件が起きました。越知町でいいますとですね、先ほど副町長が答弁しましたように、3年、5年という基本線があります。それで、これまでもですね、この3年の間、2回の人事異動がっておりますけれども、全体の半分以上はたしか異動しておると思っています。そういったチェック機能というのは非常に重要であろうと考えておりますので、あつてはならんことですので、それが人事によって起こり得るとも思いませんけれども、滞留のない人事異動というのには心がけております。ただし、やはり部署によってですね、新しいプロジェクトとか、それから、いろんなことがありますので、確実にそれができるのかということはどうも一概に言えません。ですが、基本的な考え方としてはですね、3年、5年というのがあります。十分にそういった不祥事がないようには留意してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議 長（岡 林 学 君）小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）町長のお考えもお聞きをしたところですが、やはり3年、5年といった線をやっぱり基本として、人事異動、滞留のないようなことをやっていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは3つ目、最後の質問に入っていきたいと思いますが、県道越知柳瀬線改良工事をお聞きをしたいと思っております。まず最初に、平成28年度の予算額と事業内容はということで通告をしておりますが、この事業に関して、28年度の予算、それと、28年度の事業内容、これを県のほうにお聞きをしておれば、お答えを願いたいと思っております。

議 長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）1番、小田議員に御答弁申し上げます。御質問の県道柳瀬越知線改良工事の本年度の現在の予算は3,700万円となっております。予算内容は、用地測量、物件調査、用地買収、移転補償でございます。詳細が、この路線で詳細設計が完了しております全体延長は、宮崎商店前の交差点から集落東のし尿処理場へおり始める付近に県道の待避所がございますが、その部分でございます。その間の約560メートルでございます。今年度の予算は、宮崎商店前の交差点から北のほうへ約100メートル間を第1期工事としまして進める予算でございます。なお、この区間は現道部分を路側側に拡幅する計画となっております。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）1番、小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）その事業予算と事業内容については今お聞きをしたところですが、次の質問に移りたいと思うわけです。私としては、

この2年間ほとんど目に見えた動きがないように思われるわけですが、町長はどのように思っておられるのか。また、町としてどのようなアプローチを県のほうへしてきたのか、これについてお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）小田議員にお答えいたします。詳細につきましては、担当課長から答弁させますけども、説明会とかしておるのは私も聞き及んでおります。その中で、私としてはですね、この路線のこともありますが、他の県道部分につきましても、越知土木事務所、それから、折にふれてですね、本課、それから土木部長へもですね、一応状況についてこれまでのいきさつも含めてですね、お願いした経過があります。また、これにつきましてはですね、知事も一度、3年、4年くらい前だと思いますけども、女川と柴尾の間の冠水地帯についてですね、電柱ここまで水が来るというふうなことを見ていただいております。そのことも含めてですね、要望はですね、繰り返し行っております。詳しいことは建設課長のほうから答弁いたします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）小田議員に御答弁を申し上げます。当路線はですね、平成23年度に佐川町の平野から柴尾の一本杉までの改良が完了しまして、それと同時にですね、女川地区の具体的な検討が始まっております。現在までに地域への協議、また説明会を7回程度開催しております、町も毎回参加をしております。この間にですね、ルート策定のための地権者の調査や用地提供の意向の伺い、町営住宅部分の検討、町道との交差点の計画などに越知事務所と連携してかわりながら現在の詳細設計が確定をしたところでございます。これから用地関係の個別説明が始まるわけですが、個別説明にはまだ同行したというふうな実績はございませんが、課題が残っておる地権者にはですね、町としても積極的に同行して協力をする旨を伝えております。また、アプローチとしましては、県議会、また、高知県土木部のほうにも毎年要望活動を行っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）この県道の改良工事、これについては、柳瀬川の河川改修工事とも関連をしてくるわけですが、当初に地元の説明会、これを行ったときから言うたら随分遅れておるように私としては感じておるわけですが、具体的に県からこういった理由で遅れているんだよといったような説明があれば、聞いておればお答えを願いたいと思います。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）お答えします。まず、この県道柳瀬越知線は、柴尾から残りの女川地区の間ということでございまして、今現在全体延長の半ばほどまでの詳細設計というところで終わっております。それ以降の柴尾方面に向けましては、柳瀬川との関連がございまして、橋の高さと河川の幅員等の関係もございまして、今のところですね、詳細な計画というのは決まっておりません。現状では、とりあえず2期工区までの間を集中して進めていこうというふうなことで伺っております。以上でございます。

議長（岡林学君）小田議員。

- 1 番（小田範博君）この県道の改良工事については、必要であれば、ここにおる議員全員が早期着手、完成に向けた要望活動を、この足並みをそろえていきたいというように思っておると思っておるわけですが、いまだにそういった相談であったり、要請っていうのが、執行者側のほうからはないわけですが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。議員の皆さんも要望に行っていただけということ、本当にありがたいと思います。ありがとうございます。こちらからですね、その要望を、話がないがということでございますけども、その必要性が私どものほうで感じれば、ぜひお願いしたいところではあります。今のその前の質問で、遅れていると感じられておるということで、その理由ということも聞いておればという質問であったかと思いますが、道路の場合ですね、やはり用地交渉というものが一番大きなところでございますけども、遅れている理由になっているのかどうかわかりませんが、何か所かですね、ちょっとその用地の交渉のことで時間がかかっておるというふうに聞いております。以上です。

議長（岡林学君）小田議員。

- 1 番（小田範博君）そしたら、次に、立ち退きの対象件数についてお聞きをいたします。対象者の中に身体的な事情、そういったことが原因で、移転先の住居をバリアフリーにしておいてからでないといつた家族もあるわけですが、その方にことしの10月、お聞きをした内容でございますが、県のほうからは、その具体的な話がまだないということでございました。県としてももう少し誠意のある対応が必要であると思うわけですが、立ち退きの対象者の中にはこうした不自由な方がおいでというようなことも、町も調査をして県に進言をすべきだと思うわけですが、お考えをお聞かせを願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。その身体障害者の方ではですね、今着工しようとしておる第1期工区の方、ところに住居がございます。確かにですね、町のほうからももう少しアプローチをしておけばよかったというふうにも考えております。用地の移転対象になる方ではですね、今後の身の処し方についてかなり、そういう話が来ると大変心配をしておるといふふうに感じておりますので、できるだけですね、もっときめ細やかなサポートというものも、町もしていかにといかに考えております。県のほうに聞きますと、移転のですね、対象についての打診はしておつたと、今、議員が申し上げたようなところでございますが、それを今年度移転補償費が算定しまして、今現在算定が終わっております。実際の個別の交渉としまして、1月から金額と、それから細かな内容についての御説明をですね、伺うようにしておると聞いておるところでございます。第1期工区では2名の方が移転対象になっておりまして、1つが家屋、もう1件が倉庫となっております。今の計画路線では、全体で家屋が7棟、それから倉庫が7棟でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）ありがとうございました。今後もこうしたケースが出てくるかもしれませんので、きめ細かい行政指導といったものをお心遣いをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、もう最後の質問になりますけども、この路線の改良工事、29年度以降の計画、それからこの区画の2工区ですか、2期工区ですか、その完了予定等がお聞きになっておればお伺いをしたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。第1期工区の2名の方につきましては、予算のめどがつけば用地交渉をさせていただくという先ほどの説明のとおりでございますが、今後の見通しとつきまして、来年の1月に実際御説明に上がるということでございます。また、その補償契約がですね、成立すれば、29年度は物件の移転期間になりますので、この間の工事の作業というのは困難でございますので、29年度は用地調査、残りの用地調査、用地交渉、また、2工区ですね、幾つか課題が残っておる部分がございますので、そちらの境界未確定用地等の課題解決に取り組むという予定でございます。1期工区の工事は物件移転、用地取得の進捗、予算配分等にもよりますが、今の見解では、30年度に着手をしまして、31年度に完成の見込みというふう聞いております。2期工区はまだ境界未確定等の課題が残っておりますので、現時点で着手時期、

完成時期については未定ということでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）いちおう、29年度についての事業内容、それから完成予定の今1期工区ですか、その間については一応31年度をめどに事業を進めていきたいということですが、2工区等については、今のところ予算の絡みもあるけども、いまだちょっとわからないという状況だということ。そしたら、私の質問は以上で終わります。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で小田範博議員の一般質問を終わります。

それでは、1時55分までの間休憩をします。

休 憩 午後 1時39分

再 開 午後 1時55分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて、3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

- 3 番（市 原 静 子 君）通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。初めに、ブックスタート事業についてお伺いをいたします。子ども推進事業の一環として、本町ではブックスタート事業が始まっております。そこで、乳幼児健診の際に、保護者、お母さんにも絵本を通して赤ちゃんの言葉と心の成長につなげる子育てのアドバイス集やお薦め絵本リストなどプレゼントするお考えはありませんかということでございます。本町におきましては、ブックスタート事業、セカンドブック事業、サードブック事業を導入しております。読書を通じて心豊かな子どもの育成に力を入れておられます。子どもだけではなくて保護者の方にも、ブックスタートで絵本を通して親子のふれ合う時間をもってほしいとの思いであります。教育長のお考えをまずお聞かせください。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）3番議員に御答弁申し上げます。まず、結論から申し上げますと、来年度から実施をしたいというふうに考えております。まず、絵本と絵本のリストにつきましては、既に実施をいたしております。それから、その絵本のお薦めのリストでございますが、高知県教育委

員会から1冊の冊子が送られてきますので、それと、本の森図書館にある絵本の中でお薦めの絵本についてチラシをつくりまして、県のものとお薦めのリストを現在お渡ししております。それから、また、ブックスタートにつきましては、今1歳6カ月ということでお渡しをしておりますが、来年度からもっと早くしまして、3カ月健診か、あるいは6カ月健診の時点で渡せるようにしたいというふうに思っております。それから、子育てのアドバイス集ということでございますが、子育てに役立つ本を来年度から実施をしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）来年度からのブックスタート事業、始めるということで、ブックスタート事業というのは、初めての健診のときからブックを差し上げるということで、始めてはありましたんですけども、それよりもまだ何カ月も前にですね、行うということで、本当に喜ばしいことあります。リストとか、そういったものも県の教育委員会のほうからですね、お渡しをしているということをお聞きをしまして、本当にこの絵本、読書についてですね、前向きな姿勢であるということに、本当に喜ばしいことであると心から思います。やはり、子育てにまた役立つですね、そういった本もまた加えていただけるということはですね、本当にうれしいことでもありますので、本当に完璧にですね、越知町におきましては、ブックスタート事業ということを全部トータルしましてですね、中学の1年生への本を差し上げる、これは県でも少ないと思います。そういった形で第一線ですね、スタートを切っていただいたということは、本当に子どもたち、また、お母様方に対してもね、考えておられるのだなということ強く感じたところでございます。何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、2点目にまいります。子育てのブックスタート事業に続きまして、次はですね、ちょっと手厳しくなりますけれども、町営住宅の滞納状況についてお伺いをさせていただきます。これは、「6月の議会だよりで初めて滞納状況を知り、その対応も十分できていない執行部の仕事ぶりは、信頼がなくなった」と厳しく町民の声があった。半年たつが、長期滞納者の集金方法と接し方、個別面談や夜間徴収の実施、連帯保証人との対応等、改善されたのかをお聞きいたします。これはですね、ことしの6月に小田議員の一般質問と同じ質問でございます。ていうのも、私が女性であるということですね、話がしやすいから聞いてほしいということで、大変にもうたくさん町政に対しての納得のいかないことなどをお聞きしたわけでございます。今回のことですね、議会だよりはいかに町民に知らせる手段といたしましてね、大事であるかということも、私も広報委員でさせていただいてますけれども、本当に今回わかったわけでございますが、広報を通して町民は知ることにな

るわけですが、議会だよりは、それを声としてそのままを流しますのでね、本当に議会だよりは重宝してるんだなということもわかったわけですね。読んでない方が多いわけですが、結構目を通されてるんだなということも改めてわかったわけですね。その中で一番強調されたのは、町営住宅の、先ほど言いましたけれども、小田議員の内容、滞納の状況でございます。いっぱいいっぱいですね、注文に対しての言葉が出ましたけれども、それを一つずつ言いましたら暗くなりますのでね、それは余り言いませんけれども、その方が一番強調をしておっしゃったのは、平等性に欠けるということでございます。その、平等性に欠ける、本当にそうではあります、私もですね、再度ですね、議会だよりの6月号を詳しく読んでみました。これは十分な対応ができていないということの認識と、個別面談は四、五年は実施していない、連帯保証人にも連絡したことはない、これではですね、やはり読まれた方は、ええっということになります。実際私も怒りますね。その中で、生活するのに大変な方もたくさんいらっしゃいます。その中で、食費を削ってでも支払いをしないとイケないと頑張っている人に対して、本当に平等性がないということもおっしゃってありました。一生懸命頑張ってる、工面をして、そしてお支払いをしている人もいるんだということも、たくさんいると思うんですけれども、そういったできていないことを並べると、仕事をしていないってことに実際なりますね。でも、その中の一つの答弁の中でですね、督促状と催告状を送付し、その後、面談や電話による納付相談を行った結果、新たな支払いや契約者の提出がありましたと。こういった動いた結果ですよ、その動いた、活動した実績としても、少しでも徴収できているという結果もおっしゃってるんですけど、できていないという答えがですね、余りにも表に出てですね、できていないということが表立って出てきたんだなということが広報を読んででもわかることなんですけれども、やはり、していない、していないという言葉ばかりが先走って、目にしてですね、それに負けてしまったんだということもあります。残念ですが、対応の状況ですが、6カ月間ですね、たちましてどのように改善されてきたのかをお話をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。何人で、そして金額は幾らかもちょっとお聞きしたいです。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 市原議員に御答弁申し上げます。町営住宅の滞納状況につきましては、私も非常に申しわけなく思っているところはあります。

6月議会後からの半年間の対応状況につきましては、滞納者全員に再度催告状を送りました。それで、滞納者からも連絡もあり、納付について話もしております。また、こちらから電話によって納付の催促もしております。個別面談については、現在も実施中であり、本日までに5名実施しております。夜間等の訪問しての徴収につきましては、年末から年度末にかけて実施する予定であります。連帯保証人への連絡は、まず滞

納者本人と話をしてからと考えておりますので、その後にはしたいと考えております。現在の成果といたしまして、滞納分をもう完済してなくなった方が3名、滞納分を部分的に納付した方が2名、納付を約束した方が1名、分納の誓約について話し合い中の方が2名で、過去の分もありますが、現在分納の誓約をして分納している方が4名おります。6カ月間としての成果の金額ですが、まだ少なくても46万4000円の回収しております。また、滞納者との話し合いの中で、現年分平成28年度分のほうを優先して先に入れるというような方もありまして、そうしたことも、場合もあります。ただ、体制としまして、担当職員が兼務職員の1名という状況の中で、滞納者への対応状況はまだだと感じております。当然平等性、公平性を保つために総務課一丸となって粘り強く交渉して滞納整理に努めていきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。以上でございます。

議長（岡林学君）市原議員。

- 3番（市原静子君）細かい報告がありましたので、動きが見えました。やはり、広報の中でもですね、文章は短くしておりますので、だけれども、やはり言っていない言葉は出しませんし、その中で、やはり、していない、会っていないというような言葉がね、どうしても先走っていったと思うんですけれども、本当に動いている行動、活動、そういったものがなければ、本当にお仕事をしているという状況には見えないのでね、本当に今回はやはり、動いて活動をされてるということがありますので、ということは、イコール働いてるということになります。やはり、今後ともそういった状況をですね、続けていっていただきたい。やはり、私も話を聞きましたら、それに対応しているのは本当に1名、今、課長も言われましたけれども、本当に少ない中ですね、頑張っておられる。この徴収をするということも全部財政にもかかってまいりますので、一人でも未払いの方を出さないというのが基本ですので、本当に頑張ってほしいと思います。その中で、1人で動くってことは大変なことだと思うんですね。だから、やはりその辺を何とか人をふやして、人員をふやすということか、その辺を1人では対応が大変だと私は思っておりますが、町長のほうから、その辺の人選もどのように考えているのかをお聞きしたいです。よろしく願いします。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。町民の方にですね、活字でありますので、議会だよりも多くの町民の方に読まれているということは本当に素晴らしいことだと思います。一方でですね、新聞紙上もそうですけれども、やはり活字でぼんと出たら、その印象が非常に強いということもあってですね、まるっきり何もしてないわけではありませんが、そういう捉え方というのは、ある意味事実でもありますし、た

だ、少し残念な気持ちもありますけども、御質問の住宅使用料の徴収のことをございますけども、それぞれの部署がですね、やはり人的に足りておるとか、足りてないとかあります。住宅使用料につきましては、人員をふやす、あるいはですね、徴収の仕方もあるかと思ひます。仕方というのはですね、その兼務の総務課の住宅担当職員がやるのか、そこはですね、ちょっとこれから検討してまいりたい。実際現状でもですね、ちょっとあり方は考えているところではあります。町民の方にやはり、平等、公平性ということをごですね、しっかりやっておるといふふうにご認めてもらわなければならないので、この使用料につきまして、今後どのようにしていくのかといふのは、本当に充分御理解をいただけるようにやっていきたいと思ひますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

議長（岡 林 学 君）市原議員。

3 番（市 原 静 子 君）できましたら、1人ではなくて2人で話し合ひながら、知恵を出し合つてですね、続けて足を運んで話し合ひをし、頑張つてもらいたいと思ひます。やっぱり、滞納つていふのは町にとつても損失になると思ひます。大変だと思ひますけれども、誠意をもつてですね、対応をすれば誠意のある答えが返つてくるのではないかといふように思ひわけです。やはり、結果の出る仕事をですね、していただければと思ひつております。また、目標を持つてですね、対応されたらどうかといふことも私も考えておりますが、よろしくお願ひいたします。私も町民の方がですね、私にお話をいっぱいさいされたその中で、後でお聞きをしてお知らせをいたしますとお話はしたんですけども、やはり議会だよりによつて見させていいただいて、また今度議会だよりを見たときにそういった形の結果が出てることを読ませてもらうといふ言葉を言われまして、それで、同じようなことでもありますけれども、その流れをですね、結果の実績としてのことを御報告をせなければならぬと思ひまして、一般質問させていただいたわけをございます。ぜひ動くといふことをまず頭に置きまして、頑張つていいただいておるといふことをございますのでね、ぜひよろしくお願ひをいたします。

それでは、次にまいります。市町村税徴収の実績についてございます。県内の34市町村の中で、本町の徴収状況はどのようになつていふかをお聞きをしたいと思ひます。初めにですね、平成26年高知縣市町村税制の状況の資料の中で、全国市町村の平均徴収率との差がですね、平成20年には1.7ポイントあらしがりましたが、26年度には0.5ポイントまで縮めてきています。県内市町村における徴収に対する積極的な取り組みが成果となつてあらわれてきていふものと思ひられます、ございました。本当に高知県はそれに努力をし、頑張つておられるんだなといふことがあります。何日か前ですけども、高知新聞にもパーセントで載つておりました。そういったものを見てですね、知るわけ

でございますけれども、女性、主婦にとってですね、数字の仕事についているものはパーセンテージで見るとすぐわかるんですけども、なかなか数字がたくさんあるのは敬遠しがちというか、そういう部分があります。主婦にとりましてもね、見てはつきりわかる順位ですね、順位というのは、越知町は34市町村の中で何番なんだということを知るとですね、わかりやすいと思うんです。何%ですよということを聞かれてもちょっとね、ぴんどこないというか、そういう部分があると思います。私が今回一般質問でもさせていただけるのは、市町村の中で26年度、結果が出た後ですので、もう今28年度は全部は出ておりませんが、27年、私が見た資料の中では26年度になっておりましたんですけども、17位でありました。ちょうど真ん中ですね。34市町村の17位ということは真ん中なんですよね。近隣、いの町が1位です。日高村は19位、佐川町が7位、仁淀川町が6位で、私は市町村の徴収実績に順位があるということがね、知らなかったんです。これで調べることによって知ったわけですけども、やはり越知町といたしましても、真ん中であるということ、これはすばらしい、すばらしいというか、普通ですね。普通に頑張っているということしか言いようがないんですけども、目標というものは高いほうがいいのではないかと思うわけです。いの町が1位ということは、近くですわね。で、その中でも仁淀川町と佐川町、7位と6位というのはすばらしいなと思いました。やはりこれを超える、上に行くという越知町がなったらすごいなということも考えたりもしたんですけども、それで、1位のいの町さんの公明党の議員がおられますので、どのような徴収をされているのかなということ、ちょっとお聞きしたんですけども、徴収率を上げていることは、滞納整理について専門の部署を設置しているということなのですよ。警察とか、税務署関係のOBの方というのを協力をお願いしているということを知りました。実際には職員の方ですね、視察なり、研修なりに来られたらどうですかねという話も聞いたりもしたんですけども、本当に1位というだけあって、そういった部署も設け、また、そういった人たちも置かれてるんだなということもわかりました。やはり納税は国民の義務でありますのでね、義務である以上、これも先ほどの家賃の徴収の公平性ですよ、公平でなくてはならないということがまた第一に挙げられるわけですけども、税務の担当の方から、年度別の差し押さえの内訳とあって、これをいただいたわけです。やはり毎年ですよ、金額もふえてるその中で、差し押さえた件数だけの年度別を見ても、やはり少なくなったり多くなったりさまざま年々であるわけですけども、やはり金額もだんだんと、人口がだんだん少なくなっているのに、こういった差し押さえをしていかなきゃいけない金額がどんどんふえていくということは、大変に悲しいことでもあります。その中で、担当の税務の方も努力をして、差し押さえ等頑張っておられるわけです。その仕事を見てると、大変だなということはわかりますけれども、やはり、納税は国民の義務であるだけではなくて、大変に私たちのいわば財政につ

いて貴重なお金でございますので、公平でなくてはなりませんし、厳しい状況の中でもきちっと納税をし、義務を果たしている人ってこともたくさんおられますのでね、この方々のためにもしっかりとお仕事をして頑張っていたいただきたいところでございますけれども、この件につきましてね、徴収していく上で、17番ではなくて、やはり仁淀川町、佐川町に超える活動として頑張ってもらいたいというのが私の気持ちではございますけれども、担当課長さんのほうからどういうお考えであるのかをお聞きいたします。

議長（岡林学君）岡田税務課長。

税務課長（岡田達也君）市原議員にお答えいたします。越知町の国民健康保険税を除く滞納処分を含む課税額は、27年度でございますけれども、4億9,120万4,000円、収入額が4億6,932万7,000円、徴収率は95.5%で、12月6日に高知県から公表されました平成27年度の高知縣市町村税制の状況での順位は、34市町村の中で20位となっております。平成26年度が、今、議員さん言われたように17位でございましたので、順位でいいますと3つ下がったこととなりますけれども、平成26年度の徴収率が95.3%でございましたので、0.2ポイント上昇したということになっております。次に、国民健康保険税でございますが、課税額は1億4,149万5,000円、収入額が1億2,801万円、徴収率は90.5%で、取りまとめられました国民健康保険事業状況報告での順位は、34市町村の中で11位となっております。平成26年度の順位も11位でございましたが、平成26年度の徴収率が89.7%でございましたので、0.8ポイント上昇しております。それと、年度別の滞納処分の状況といたしましては、26年度で55件、214万2,461円、27年度が45件、431万7,211円、28年度、28年11月28日現在でございますけれども、件数が60件、金額が394万8,780円でございます。以上です。

議長（岡林学君）市原議員。

3番（市原静子君）状況は把握できました。やはり先ほど言いました私が2つ質問したのは、その状況と、そして17位から20位になりましたね。また、国民健康保険は11位であるということはすばらしいことだと思っております。やはり、皆さんほかの自治体でも努力はしておりますのでね、本当に厳しいところでございますが、その今後ですね、順位を上げていく、パーセントも上げてはおりますけれども、こういった目につくところを頑張ってもらいたいわけですが、今後どのように対処、対処といったらちょっと言葉がおかしいですね、この何位、何位というか、実績ですわね、いわゆる、それをどう思われてますか。（「議長、ちょっと休憩」の声あり）

議長（岡林学君）休憩します。

休 憩 午後 2時26分

再 開 午後 2時27分

議 長（岡 林 学 君）再開します。

税務課長（岡田 達也 君）お答えいたします。議員が申されましたとおり、平等性に欠けましたり、そういうことを住民の方に思わせないような取り組みを今後とも続けてまいり、徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）市原議員。

- 3 番（市 原 静 子 君）そのね、最後のお言葉を欲しかったんです。順位にこだわるというか、今の休憩でね、説明をしていただいたことは、本当にわかります。だけれども、やはり結果としてその順位で出てるということはね、目で見たときにすっとわかるわけです。だから、その辺をどのようにお考えなのかなということをお聞きしたかったんですね。その内訳はいいんです。わかってます、頑張ってるってことは。だから、本当に皆さんが目にするものってというのは、やはり初めの言葉、前回の徴収の件について、滞納の件についてもお話をしたときにも、やはりそういった言葉を見る目、読んだ内容にしても、詳しく説明がなくて、読んだだけで、言論といたらおかしいですけども、言葉を一つの文章であったとしても、内容を考えればたくさん意味があるわけですよ、読み取る人の側にとったらね。やっぱりそういうことがありますので、やはりそういった心構えということをまずお聞きしたかったんです。結果も、状況も、95.5%っていうことは大変に頑張っているということはおわかっておりますが、ほぼどこのところも0.何ぼ、1.何ぼくらいの差しかないと思いますけれどもね、だから、心構えの目標を高く持つということがいかに大事かということもお伝えしたかったんです。だから、もうこれでいい、少しずつ上がってるからいいのではなくて、17位から20位に下がったというのが、結果としては出してるんだけど、やはりどこかが、先ほど説明がありましたけれども、全部が全部そうじゃないと思う。やはり行動していかに動くことが大事かなということを理解していただけたらなと思います。本当に納税ということは大事ですし、それを扱っている人というのは本当に大変で、頑張ってるということもわかります。公平でなくてはなりませんので、やはり厳しい状況の中でもきちんと納税をされている人のことを考えて、これを少しでも上に上げていって、順位も上げていって、努力してほしいというのが私

の思いでありますので、よろしく申し上げます。何位ということにこだわるのはね、女性が見る目というのはそういうところを見るんですよ。だから、見やすいところを見るというのはあるけれども、やはり専門家の人たちはそうじゃあないと思いますけれども、やはりパーセンテージでいくと思いますけれどもね、だから、やっぱり町民にあわせてのそういった活動も頭に置いて、一つでもクリアしていくということも理解していただきたいなって思います。それでは、きょうはこれで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で市原静子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 午後 2時32分

再 開 午後 2時32分

議長（岡 林 学 君）再開します。この後、2時50分まで休憩といたします。この後議会運営委員会を行いますので、議員控室にお集まりください。暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時48分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて、7番、山橋正男議員の一般質問を許します。7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）議長のお許しを得ましたので、通告どおりに一般質問をさせていただきます。初めに、キャンプ場施設・整備についての質問でございます。先ほど市原議員より話ございましたけど、町民が知り得ることは議会広報でないとなかなかわかりませんので、それを吟味いたしまして、議会広報に載る、町長の答弁が議会広報に載りますので、質問させていただきます。初めに、本町へのメリット、経済波及効果についてでございますが、キャンプ場整備に約8億4,000万円、宮の前と日ノ瀬キャンプ場について聞くわけでございますけど、今、アメリ

カの大統領のトランプが当選したときに、アメリカではやった言葉がサイレントマジョリティーとって、沈黙の大衆、物を言わない大衆の者が票を入れたという話でございます。その人の声というものを聞きながら質問させていただきますので、宮の前公園について、キャンプ場整備についての質問でございますので、よろしくお願いいたします。町民から、多額の整備費用がかかっているが、地元越知町へのメリット、経済効果はどのようになっているのかとよく聞かれるわけでございます。開会日に議員協議会で議員には説明等がございましたが、一般住民は費用対効果について全くわからないわけでございます。そこで、町長にお聞きしますが、このキャンプ場整備につきまして、本町へのメリット、費用対効果はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）山橋議員に御答弁申し上げます。まず初めに、県の産業振興計画の事業の採択もいただくわけですので、初めにですね、高知県への経済波及効果についてちょっとお話させていただきます。キャンプ場施設全体の利用者として年間延べ8万4,600人を見込んでおります。キャンプ場施設の売り上げ試算に加えて、飲食費、交通費等の観光消費額、県の試算でございますが、間接的な経済効果も加えまして、2.8億円の経済効果を見込んでおる。これは県内への波及効果でございます。本町へのですね、経済波及効果としましては、まず、キャンプ場施設への新規雇用として6名を予定しております。約1,500万円の経済効果が見込めると試算をしておるところです。そのほかとしまして、仁淀川流域物産加工品を予定をしております。販売することによる製造業者への収入、あるいはキャンプに必要となるバーベキュー等の食材や木炭、まき等の購入により、観光物産館おち駅を初めとした県内の消費拡大が見込まれると考えております。これは流通の方法、そこも十分検討してまいるつもりでございます。また、キャンプをすることで滞在時間が長くなりますので、滞在型観光の効果としまして、横倉山を初めとした体験型観光や周辺施設への立ち寄り、土産の購入、飲食店への立ち寄り等、本町の産業であります農業、商業、観光への波及効果は大きいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）今、町長から答弁をもらったわけでございますけど、この横倉山の観光が多いということでございますけど、これはもう博物館への入場はどうなるでしょうか。ふえることは間違いのないと思いますけど、どのようにその方たちに博物館ですかね、見学してもらうということが大事だと思いますけど、どのような方法ということは考えてますか、町長。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答え申し上げます。博物館も来年20周年を迎えるところであります。20周年につきましては、オープンしてからはや20年ということでございますので、シンボリックな、シンボリックな企画展もやりたいと考えております。そこが一つのポイントではあるかと思いますが、やはり宮の前を整備するに当たっては、これまでコスモスまつりとかですね、多くの方が来られるときに、博物館にいかに入館してもらうのかというようなことを随分考えてきましたけども、なかなか十分なですね、成果は得られてないところでございます。キャンプ場に来られる方たちの層がですね、これまではやはり祭りに来るということ、一日、あるいは半日くらいの人たちでありますので、今回滞在をしていただくということでもありますので、滞在して、じゃあ何をされるのかという部分ではですね、一つ、近くにある文化施設を伝えていくということには一定効果があると思います。それに際してはですね、もちろん、例えば建築としての魅力であるとか、それから企画展、こういった自然史系の博物館でもですね、また分野が違うこともやっておりますよというようなことですね、それと、一定小規模になろうかと思いますが、リニューアルもしなければならぬと考えております。そのことも踏まえてですね、うまく融合させた形、もちろん横倉山に上がってもらうということも考えておりますので、その入り口の位置づけで博物館がございまして。そういったことで、川と山、そして施設がある、そういうことをですね、十分にPRしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）オープンまで、もうあと1年3カ月になるわけでございます。毎年恐らくふえるというので、キャンプ施設に来られるのがふえるとは思いますが、このふえるのですかね、一番大事なのはリピーターですかね、この人がどれくらい帰ってくるかというのでふえる確率が高いわけでございますけど、このリピーターの関係ですけど、その対応ですかね、一回来た者がまた来れるようにという対応とか、そういうものは考えておりますか。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員に御答弁申し上げます。キャンプ場へのリピーター、そして、博物館へのリピーター、それぞれあると思いますが、キャンプ場についてお話をさせていただきますけども、キャンプに来ていただいて、ただ滞在していただくということもあるんですけども、当然そのイベントも企画していく必要があると思います。例えばですね、土日、祝日とかにですね催し物をやる。せんだって、キャンプウイーク

という催し物をやりました。日常的でないアウトドアでできる非日常なことをやるということも一つの魅力とっております。議員皆さんも大阪のほうへ行かれたと思いますけども、私たちはまたちょっと違う、大分県の奥日田にも行かせてもらいました。そうすると、そこに来られる方たちは、本当に滞在時間をですね、自分の時間、有意義に使いたいということで、毎週来てますという方もいらっしゃいました。そこには、やはり余暇を自分の時間として過ごしたいというニーズがやはりあるように感じております。そういった意味では、これまで一過性といったらあれですけども、越知に来てた方たちとは若干違う層が期待できるとしております。そこで、どういったサービスをですね、これまで越知町に足を運んでなかった方たちに、県内の方にしてもですね、今まで体験したことのないようなことを提供するというのが今回のキャンプ場のグラマラスキャンピング、グランピングといわれるものであります。場所的な魅力をまず第一に出したいと思っております。例えば日ノ瀬であればですね、前に川があって、交通量が少ない、前は山だけ、構造物もないという、で、野鳥の声が聞こえるとかですね、そういった自然、都市部、都会に住むですね、方たちには非日常な環境にあるわけですね。そこをやはり十分に魅力として伝えていきたいと考えております。鎌井田にも浅尾沈下橋があるわけで、あそこもいまだに映画のロケ地ということがあってですね、地元の方たちにとっては迷惑な部分もあるかもしれませんが、そういったリピーターもおられるということでもありますので、そのやっぱり持ち味を十分に生かして、それをPRしていくということが肝要ではないかと考えておりますので、たびたびですね、休日は越知のキャンプ場へ行こうというような方たちにぜひなるような方たちがおられるようにもっていく、そういうふうに住掛けてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君） 続いて、買収予定地所有者の了解は得たかの質問でございます。平成28年に基本実施計画で、29年には整備工事、平成30年4月には開業オープンの計画でございます。もうオープンまでは1年と3カ月となったわけでございますけど、土地の交渉が進まない限りには事業は前へ進まないわけでございますけど、宮の前公園、そして、日ノ瀬公園の土地、建物等の買収予定地はスムーズに進んでいるのか、お聞かせ願いたい。それで、現在の用地交渉はどのように進んでいるのかと、宮の前公園と日ノ瀬公園を分けて説明していただければ、光栄と思いますので、よろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君） 中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君） 山橋議員に御答弁申し上げます。キャンプ場の予定地につきましては、所有者に契約書、あるいは口頭で了承をいただいております。

ります。まず、日ノ瀬の地権者につきましては、大半の地権者に使用貸借書と工事施工承諾書をいただいております。残りの1名につきましても、使用貸借書と工事施工承諾をもらえる約束となっております。それと、宮の前の地権者につきましても、口頭で承諾をいただいております。なお、30年4月のオープンを目指しておりますので、期間が1年3カ月と少ないですので、段取りよく順序よく事業計画を説明し、地権者に今後金額の提示とかそういうところ残ってますので、事務的なところを詰めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林学君）山橋議員。

7番（山橋正男君）土地の交渉が進まない限りは事業は進まないわけでございます。日ノ瀬公園であと1人と、大体前へ進んでいるような状態という答弁をしていただきました。また、宮の前公園につきましても、口頭での話があるということで、あそこは建物があるので、ちょっと難しいかもわかりませんが、ぜひ土地交渉を早く済ませて、事業を進めていただきたいと思います。

それでは、3番目でございますけど、町長に聞くわけでございますけど、体験型観光拠点施設のキャンプ場は、単刀直入に聞きますけど、公設民営化ですか。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。公設民営で指定管理者方式で考えております。

議長（岡林学君）山橋議員。

7番（山橋正男君）指定管理はもう町長の心の中ではもう決まってますね。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。やはり全国的なブランド力を持っておりますアウトドアメーカー、今ともに計画をつくっておりますが、スノーピークに依頼をしたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡林学君）山橋議員。

7番（山橋正男君）キャンプ場の施設については、恐らく今まで8億4,000万円の計画でございますけど、今後もふえる予定ではなからうかと考えるわけでございます。県の産振計画ですが、その計画にのって進めてるわけでございますけど、ぜひ県からの補助金をぜひ、たくさんた

くさんにとっていただきたいと思いますが、町長、その話はできますわね、余分にいった分とか、そういうことにつきましては。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）お答え申し上げます。3分の2ということでもありますので、これは事務的なことにもなりますけども、対象事業費については3分の2ということでした承をいただいておりますが、国庫のことになりますと、なかなかその制度ですわね、3分の2以上ということは望めないとは思いますが。しかしながら、やはり財源の確保ということは非常に大きなことですので、まあ現時点ですわね、じゃあほかに何かあるのかと、県に対してですわね、具体的なものは持っておりませんが、県のですね、御支援をさらにいただくという心づもりをしておりますが、それ以上に国のほうもですわね、いろいろ動きが、今回も第3次の補正の話もありますので、常に私としてはアンテナを張ってですわね、いろいろと越知町の財源に対してなるようにですわね、アンテナを張ってですわね、動いておるところでございますので、御期待に十分沿えるかどうかはわかりませんが、努力してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それでは、次の道路行政、鎌井田本線についての質問でございます。町道鎌井田本線は最初の計画とは違うがなぜかという質問でございますけど、理由をお答え願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）7番、山橋議員に御答弁を申し上げます。少し経緯を交えながら説明をさせていただきます。本路線は、町道鎌井田桑藪線のバイパス整備について、明治地区の区長さん5名の連名で、平成23年12月7日付で要望書が提出されております。このときの要望側の案として、明治中学校の進入路を利用するルート案も提案もされておまして、現地調査も行っております。何ルートか設定をしまして、計画ルートを検討の上、決定するため、平成24年度に概略設計を業者のほうに発注をしております。同年に路線の計画としては6案程度提出されておまして、検討の結果、要望書のとおり明治中学校の進入路を利用するコースがベストであるというふうに判断をしまして、概略ルートが決定いたしました。用地取得の関係がございますので、同年に地元の世話役の方に、地権者から工事の施工承諾書の徴収を依頼しておりました。しかしながら、平成25年度に一部の地権者の方から同意が得られないことが判明いたしましたので、平成25年度中にルート見直しを検討しまして、平成26年度に今回のルートに基づいた地権者の施工承諾書が役場に提出をされました。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）議員の方も一回見に行ってるんですわね、明治中学校の対向の林道、町道鎌井田桑菽線からこの道を通るといので、見たわけでございます。どう考えても、今考えても、今度新しくなったといので、別の計画をしておるわけでございますけど、やはり明治中学校の進入路が一番といことございましてけど、この反対っていいますかね、協力いただけなかった方は複数人ですか。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。用地の関係につきましては、非常にデリケートな部分でございまして、今後のですね、この道の事業計画への影響を考えると、現時点ではこの場ですね、お答えできるような状況ではございません。よろしくお願ひします。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）それではですが、2番目の最初の計画で測量設計等に要した経費は幾らでございましてけど、どれくらいかかっておりますか。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。最初の概略設計の測量設計の委託費でございまして、42万7,500円でございまして。以上でございまして。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）3番目でございましてけど、11月24日、25日に、今度新しい道路の関係でございましてけど、境界の立会の説明会があったわけでございますけど、職員の方も行かれたと思ひますけど、地権者の話の中で、おおむね了解のような答えがございましたか。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。現地境界の立会の対象者は39名でございました。そのうち出席者が22名といことでございます。今回の立会では、起業地の用地買収の対象となる方からはおおむね御理解をいただいております。立会の対象者は、登記を行うためには買収対象の土地所有者はもちろんでございまして、買収地の隣接地の所有者にも境界を確認していただく必要がございますので、対象者数が多くなっております。今後境界未確定の問題解決に向けて、関係者の皆さんの御理解と協力を得られるよう努力しなければならないといふうにて考えております。以上でございまして。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番 (山 橋 正 男 君) この鎌井田バイパスについては、職員が非常に協力的でびっくりするくらいでございますけど、ちょっと今回の立会立会人の中で、境界立会の説明の案内が平成28年11月の9日に越知町役場より封筒で関係者等に郵送したわけでございますけど、私が知ってる中で、封筒が届いてないという方がおまして、非常に土地の所有者の関係で激怒しておったような状態というお話を聞きましたが、そういうことはありましたか。

議 長 (岡 林 学 君) 前田建設課長。

建設課長 (前田 桂蔵 君) お答えします。協会立会の案内状は、委託業者が役場のほうにですね、対象者のリストの提出をされまして、その対象者のですね、住所、連絡先等をうちのほうで調査をして、それを業者のほうに返送しまして、業者のほうから案内状を発送しております。今回発送しまして、ほとんどの方に到着をしております。送致されておるといふふうに思っております。今回、2名の方からですね、届いていないといふふうなお話があったようでございますが、役場のほうにはそういうことなくですね、区長さんのほうから再度個人宛てに案内を送致していただいたといふふうな経緯がございます。以上でございます。

議 長 (岡 林 学 君) 山橋議員。

7 番 (山 橋 正 男 君) さて、いよいよ境界の説明も終わり、これから事業に入るわけでございますけど、課長にお聞きします。今後の鎌井田本線についての計画をお願いいたします。

議 長 (岡 林 学 君) 前田建設課長。

建設課長 (前田 桂蔵 君) お答えします。現在委託業務全ては完了しておりませんが、路線の線形や構造物の詳細な設計等が入りましたので、この時点ですみね、概略事業費を算出しまして、地元の説明を来年1月中には一度行ってすみね、御説明を申し上げたいといふふうに考えております。予算や財源の問題もございまして、着手年度につきましては、現時点では申し上げることはできませんが、できるだけ速やかに登記事務、用地買収、物件補償へと進めていかなければならないといふふうに考えております。以上でございます。

議 長 (岡 林 学 君) 山橋議員。

7 番 (山 橋 正 男 君) それでは、続きまして、黒石道改良拡幅等についてでございます。この工事は一応全部完了したわけございまして、地権者の方が大変喜んでおることを御報告させていただきますが、その中で、残土がたくさん出たわけでございます、この工事について。その残土の

処理はどうしたのかということは、もう地区の方が言われてましたけど、たくさん出たわけでございますけど、この残土はどこへ持っていったんですか。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）山橋議員にお答えします。この路線は農道鎌井田黒石線でございます。作業班での施工によりまして、基本的に山手を掘削しての拡幅でございましたので、残土量ははっきり確認をしておりませんが、多くの残土が発生したというふうに認識しております。作業班の出動の工事につきましては、その工事に関係する皆さん、受益者の皆さん等にですね、残土場を準備していただきまして施工をしております。したがって、この路線の受益者の方のですね、指定する場所に残土を現在いたしております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）お聞きしますけど、その残土ですわね、残土が出て、処理したところがわかってますけど、ちょっと休憩で構いませんか。

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午後 3時20分

再 開 午後 3時20分

議長（岡 林 学 君）再開します。

7 番（山 橋 正 男 君）私地区の人にいろいろ聞いてみますと、あそこは河川敷やないろうかという話がございましたけど、どうでしょうかね。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。まず、残土場を指定されたときにですね、私のほう、建設課のほうですね、実際現地に行って確認ということはようしておりません。残土後にですね、私も出向いて現地を確認しましたが、切図もとって持っていきました。そうしたら、切図のほうですね、赤線が今の残土場のほうに延びておると。それで、その赤線の川側のほうにも民地がですね、ずっと切図のほうに残っております。残土はその赤線の上手に残土されておるということで、今の時点ではですね、県のほうには確認をしておりませんが、河川への残土ではないとい

うふうに考えております。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）町道鎌井田黒石線でございますけど、これ非常に、ちょうど7月か8月かという話を地区の人に聞いたわけでございますけど、相当時間がかかったわけでございますけど、作業班で行ったわけでございますけど、作業班の開始、それから完成時は。何日に開始し何日に終わりましたか。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）お答えします。この工事は、平成26年7月にですね、工事箇所申請書が提出されております。また、7月14日に作業班出動の依頼書が鎌井田の区長さんから提出されております。これに基づきまして、9月の19日に作業班により着工しまして、同年の12月10日には拡幅工事が完了いたしております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）ちょっと休憩で構いませんか。

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午後 3時23分

再 開 午後 3時24分

議長（岡 林 学 君）再開します。山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）これはもうよろしいです。取り下げます。

それでは、3番目の農道中谷道線拡幅工事についての質問でございますけど、これは12月の補正にのっております。質問します。12月補正の農道中谷道線拡幅工事についてでございますが、今議会12月定例会に予算計上されておりますので、この経過について質問をします。初めに、総務課長にお尋ねします。今定例会の議案書の発送は、町から何月何日に出したのか、御答弁を願います。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員に御答弁申し上げます。この12月定例議会の議案発送は11月30日に発送しております。以上でございます。

議長（岡林学君）山橋議員。

7番（山橋正男君）11月30日に発送ということは、私のところ、ほかの議員さんはどうか分かりませんが、私のところに郵送されてきたのは、議案書は12月1日か、2日だったと思います。どちらかでございますが、実は申し上げますと、摩訶不思議なことがございまして、11月の29日です。まだ予算書が発送されてない、来ていないときでございますけど、11月の29日の午前9時ころでしたが、農道中谷道線の予算に関係のある方が私の家に来られまして、「山橋君よ、12月の議会にこの線の予算が出るが、反対をせんといてくれよ」と言われたので、私ははっきり言いますと、びっくりしました。全くわからないような状態で、議案書も来てない、その道ができるかできないかもわからないのに、反対をせんつくら、協力してくれと言われたのでびっくりしました。私も議案書が届く前に、内容もわからないので、一般町民が議案書も来てない、議員より先知り得たということが不思議で不思議でたまりませんでしたので、ここで建設課長に、厳しい質問かも知れませんが、お聞きします。この農道中谷道線拡幅工事について、予算の計上について、議案書が配布される前に、議案書が郵送される前に、この住民にこの予算の計上について話したことがあるのか、お答え願いたいと思います。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）お答えします。今、議員の御質問のようなことは発言をしておりません。このことに限らず、以前のことについてもですね、そういうことはないというふうに考えております。（「了解しました」の声あり）

議長（岡林学君）山橋議員。

7番（山橋正男君）この問題で、私も余りにもびっくりしたわけでございますけど、11月の29日、同日でございますけど、私もその方からお話を聞いて、午前11時過ぎでございますけど、建設課の職員に電話で聞いたわけでございます。12月定例会に農道の中谷道線の予算が計上されているのかという質問を、私、あっさり聞きました。職員は、返答でははっきり、全く知りません、わかりません、私にはわかりませんとの返答でございました。これ建設課長も御存じのとおり、私がこの農道中谷道線で聞いたのは、開会日の12月9日ですね、開会日に、鎌井田のこの中谷道線ができるというお話を私は知っただけですね。私もこの件については全く知らなかったわけでございますけど、こういうことで

どうということをごさいますけど、ここでは町長、副町長にお尋ねをしますが、こういうことがあったということは、もうその本人が私に連絡してきたので、恐らく職員からはそういう話じゃなかったかもわかりませんが、そこで、町長、副町長にお尋ねしますが、こういう問題等についての役場の職員についてのコンプライアンスですかね、そういうのはどうしているのか。そしてまた綱紀肅正ですわね、やはり職員について。というのは、こういう道路関係では、もう何年か前に談合事件というものがございましたので、こういうことはあってはならないことをごさいますので、そういうようなことに職員に対してですね、の話はしておるかしてないか。そういうことをしておったら、内容をお話ししてもらいたい。してなかったらしてなかったでよろしいです。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。まずですね、コンプライアンスのお話が出ましたけども、よくある話はですね、談合の話で、工事の発注についてですね、業者にその情報が漏れるという部分でのコンプライアンスの話はありますが、今回のこの農道中谷線ですか、これはことしの5月の27日付ですね、区長さんのほうからですね、工事箇所申請書が提出されております。こういった場合の工事の箇所申請につきましてはですね、町内いろんなところからですね、利用される方から、職員なり、それから私たちにもですね、あそこを直してもらいたいというような話がよくあります。その際は、越知町はですね、区長さんからの地域性のこともあって申請書を出していただくことになっておるので、申請書を出してくださいということで、これは釈迦に説法かもしれませんが、そういう話で言っております。流れとしましては、出てきた場合には、その箇所に職員が現地調査に参りまして、そこがですね、調査の申請書どおりですね、必要な場所であるのかどうかというのは、現課でも確認をして、その後、予算要求が上がってくるわけです。その際にはですね、町内全域からいろんな要望、箇所申請も出てきて、担当課からはですね、予算要求が上がってきますけども、私たちとすれば、やはりその状況、それから優先すべきのが、どこが優先すべきかということで、補正予算等で上げてまいりますが、今回12月補正予算で上げました。その内容につきましては、御質問の件はですね、よくあるのが、これは職員にもありますけども、あの要求はどうなっちゃうよというお問い合わせがあります。それで、職員の場合でありましたら、住民サービスの一環といいますか、予算に上げております、あるいは査定が済んで、何々議会にですね、いつの議会に提案するようになっておりますとか、それから、私たちに対しても、あの要望の件はどうなっちゃうよというお話がありますので、あくまでも予算は議会で可決をしていただいて、執行できるものでありまして、議会で可決されない限りはですね、予算がついたことにはなりませんので、そういった情報の提供は、

受益者からするとですね、情報としてはほしい場合がありますので、あくまでも予算が通ってから、議会の承認を得ないとだめですよということは、私たちも含め、職員もですね、口酸っぱくそれは説明をしておるところでございます。今回の件につきましてもですね、どういう形にしてもですね、予算を上げておるとい話が区長さんが出たところ、その受益者の方からですね、どうなっちゃうという話はあったかもしれませんが、前提として、議会の承認をいただかないとだめというお話はですね、どの場合におきましても言っておることございまして、そういったことがですね、いわば今回議案が届く前にそういう情報を知っちゃたということがですね、そういった事情で山橋議員のところへ届く前に、その受益者のほうが先に知っちゃった、情報を得ちゃったということだと思います。今のお話を聞くと、不快な思いをされたようにもうかがえますけれども、あくまでも住民の方に対してはですね、議会を通らんと予算はついたんじゃないよという説明はさせていただきます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）この町道中谷道線の拡幅工事については、町長から答弁がございましたとおり、私名で申請書を出しております。これはもう知ってのとおり、そりゃあもう、鎌井田の真ん中ですから、大事なものですからというので出しちゃって、この方が私に頼んできて私が出してのに、私に反対するなよというのが、これが納得がいかに質問をしたわけでございます。それと、今言うたとおり、やっぱり議会軽視、私はもう議員を古うやっていますけど、何はともあれ、自分が頼んだものが議案書に載ったら大変うれしいですが、それを議会が終わるまではしゃべったらだめですよとは言われちゃったことがあるのよ。ということは、議会を通らん限りはできるということは言うなということであったということ、それをずっと自分が守っておりましたので、それは間違いなしに、私らも申請書を出したときには、こんどできるろうかねという話はします。それは絶対できるということは職員が絶対言いませんので、検討してみますというそれはもう間違いございませんのでということでございました。こういうことでございますので、一般質問はこれで終わります。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で山橋正男議員の一般質問を終わります。

これもちまして一般質問は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。なお、あす13日は午前9時に開会しますので、よろしく願いをいたします。本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時38分